

有価証券報告書

第 73 期

自 2018年9月1日
至 2019年8月31日

大阪府中央区博労町二丁目3番9号

ヤマト インターナショナル株式会社

E00600

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	32
(4) 役員の報酬等	34
(5) 株式の保有状況	35
第5 経理の状況	39
1. 連結財務諸表等	40
(1) 連結財務諸表	40
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	80
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	81
第7 提出会社の参考情報	82
1. 提出会社の親会社等の情報	82
2. その他の参考情報	82
第二部 提出会社の保証会社等の情報	83

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年11月25日
【事業年度】	第73期（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）
【会社名】	ヤマト インターナショナル株式会社
【英訳名】	YAMATO INTERNATIONAL INC.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 盤若 智基
【本店の所在の場所】	大阪府東大阪市森河内西一丁目3番9号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。） 大阪府東大阪市森河内西一丁目3番1号
【電話番号】	06(6747)9059番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 I R 経営企画室長 川島 祐二
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島五丁目1番1号
【電話番号】	03(5493)5629番(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	執行役員 I R 経営企画室長 川島 祐二
【縦覧に供する場所】	ヤマト インターナショナル株式会社 東京本社 （東京都大田区平和島五丁目1番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2015年 8月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月
売上高	千円	21,985,589	21,566,004	18,704,551	16,540,915	16,818,297
経常利益	千円	361,326	360,845	817,168	754,066	669,543
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	千円	111,780	△3,468,711	207,814	474,327	529,505
包括利益	千円	454,378	△3,918,179	509,890	506,931	139,610
純資産	千円	21,623,971	17,443,741	17,530,983	17,600,770	17,349,743
総資産	千円	28,488,884	24,624,706	23,769,374	23,387,678	23,394,930
1株当たり純資産	円	1,015.08	819.49	840.63	856.54	844.34
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	円	5.25	△162.85	9.91	22.92	25.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	75.9	70.8	73.8	75.3	74.2
自己資本利益率	%	0.5	—	1.2	2.7	3.0
株価収益率	倍	76.8	—	45.5	23.6	15.9
営業活動による キャッシュ・フロー	千円	△542,792	278,838	403,445	580,296	734,886
投資活動による キャッシュ・フロー	千円	△30,490	△278,798	456,279	△2,238,748	238,581
財務活動による キャッシュ・フロー	千円	△386,192	△145,225	△510,426	△877,827	△374,811
現金及び現金同等物の期末残高	千円	9,305,933	9,094,184	9,468,604	6,924,609	7,525,593
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	471 [1,351]	432 [1,331]	385 [1,182]	201 [1,078]	196 [1,103]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第69期、第71期、第72期及び第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期における親会社株主に帰属する当期純損失は、主として中期構造改革に伴う固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

4. 第70期における自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第70期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第70期及び第71期における従業員数の減少につきましては、中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであり、第72期における従業員数の減少につきましては、子会社上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場の操業を停止したことによるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2015年 8 月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月
売上高	千円	21,985,570	21,566,004	18,704,551	16,540,915	16,818,297
経常利益	千円	311,440	315,722	778,596	739,891	631,802
当期純利益又は 当期純損失(△)	千円	85,855	△3,497,328	445,107	478,126	246,762
資本金	千円	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652	4,917,652
発行済株式総数	千株	22,502	21,302	21,302	21,302	21,302
純資産	千円	21,098,417	17,081,222	17,329,682	17,413,940	17,066,354
総資産	千円	28,062,265	24,307,000	23,287,445	23,162,090	23,097,952
1株当たり純資産	円	990.41	802.46	830.98	847.45	830.55
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	19.00 (6.00)	17.00 (6.00)
1株当たり当期純利益又は1株 当たり当期純損失(△)	円	4.03	△164.19	21.22	23.10	12.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	75.2	70.3	74.4	75.2	73.9
自己資本利益率	%	0.4	—	2.6	2.7	1.4
株価収益率	倍	100.0	—	21.3	23.4	34.1
配当性向	%	297.8	—	56.6	82.2	141.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	222 [1,283]	189 [1,269]	178 [1,131]	177 [1,034]	184 [1,061]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	94.1 (122.5)	93.5 (108.2)	110.4 (134.6)	134.8 (147.4)	109.0 (131.5)
最高株価	円	445	431	485	692	540
最低株価	円	381	371	381	419	360

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第69期、第71期、第72期及び第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第70期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第70期における当期純損失は、主として中期構造改革に伴う固定資産の減損損失の計上等によるものであります。

4. 第70期における自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5. 第70期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 第70期における配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7. 第70期及び第71期における従業員数の減少につきましては、中期構造改革に伴う早期退職優遇制度の特別募集を実施したことによるものであります。

8. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

9. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1947年6月 盤若友治が1937年6月に創設したワイシャツ縫製を営む盤若商店を改組し、(株)ヤマト被服工業所を設立（大阪市東成区）
- 1953年12月 商号をヤマトシャツ(株)に変更
- 1956年9月 (株)たからやと合併
- 1957年2月 大阪市東区南久宝寺町に本社を移転
- 1963年8月 香港よりクロコダイル商標の商品（布帛シャツ、ニットシャツ）を輸入して販売を開始
- 1968年10月 大阪市東区（現 中央区）博労町に本社を竣工し、移転
- 1974年5月 (株)大阪プレスを吸収合併
- 1977年2月 当社全額出資による(株)ヤマトインターナショナルを設立
（1982年3月ヤマト マーチャンダイジング(株)に商号変更、2016年8月清算）
- 1979年5月 九州地区販売強化のため、福岡市博多区に福岡営業所を設置（2017年8月閉鎖）
- 1979年7月 クロコダイル商標をリセーミン カンパニイ セイデイリアンバーハッド（シンガポール共和国）より買取
- 1980年5月 日本証券業協会大阪地区協会に店頭売買銘柄として登録し、株式を公開
- 1982年3月 商号をヤマト インターナショナル(株)に変更
- 1982年7月 大阪証券取引所市場第二部に株式を上場
- 1987年5月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1989年12月 東京支店を東京本社（大田区平和島）とし、大阪本社と両本社制を実施
- 1990年7月 東京都中央区日本橋堀留町にヤマト インターナショナル日本橋ビル（賃貸ビル）を新築竣工
- 1991年4月 大阪府東大阪市にデリポート（ロジスティックセンター）を新築
- 1993年1月 アウトドア市場に事業展開するため、エーグル・インターナショナル・エス・アー（フランス国）と「エーグル」ブランドのライセンス契約を締結（2017年2月終了）
- 1993年12月 当社全額出資によるヤマト ファッションサービス(株)（大阪市中央区博労町）を設立（現・連結子会社）
- 1994年4月 上海雅瑪都時装有限公司（中国上海市）を設立（2019年4月譲渡 連結範囲から除外）
- 2006年11月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2007年11月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、大阪証券取引所市場第一部は、東京証券取引所市場第一部に統合
- 2016年8月 創業の地の一つでもあるデリポート（ロジスティックセンター）内に大阪本社事務所を移転
- 2016年9月 オンラインファッションレーベル「シテラ」の事業展開を開始
- 2017年4月 商標権を伊藤忠商事(株)と共同保有した米国発アウトドアファッションブランド「ペンフィールド」の事業展開を開始
- 2018年3月 ハワイ発カジュアルサーフブランド「ライトニングボルト」の商標権取得を発表

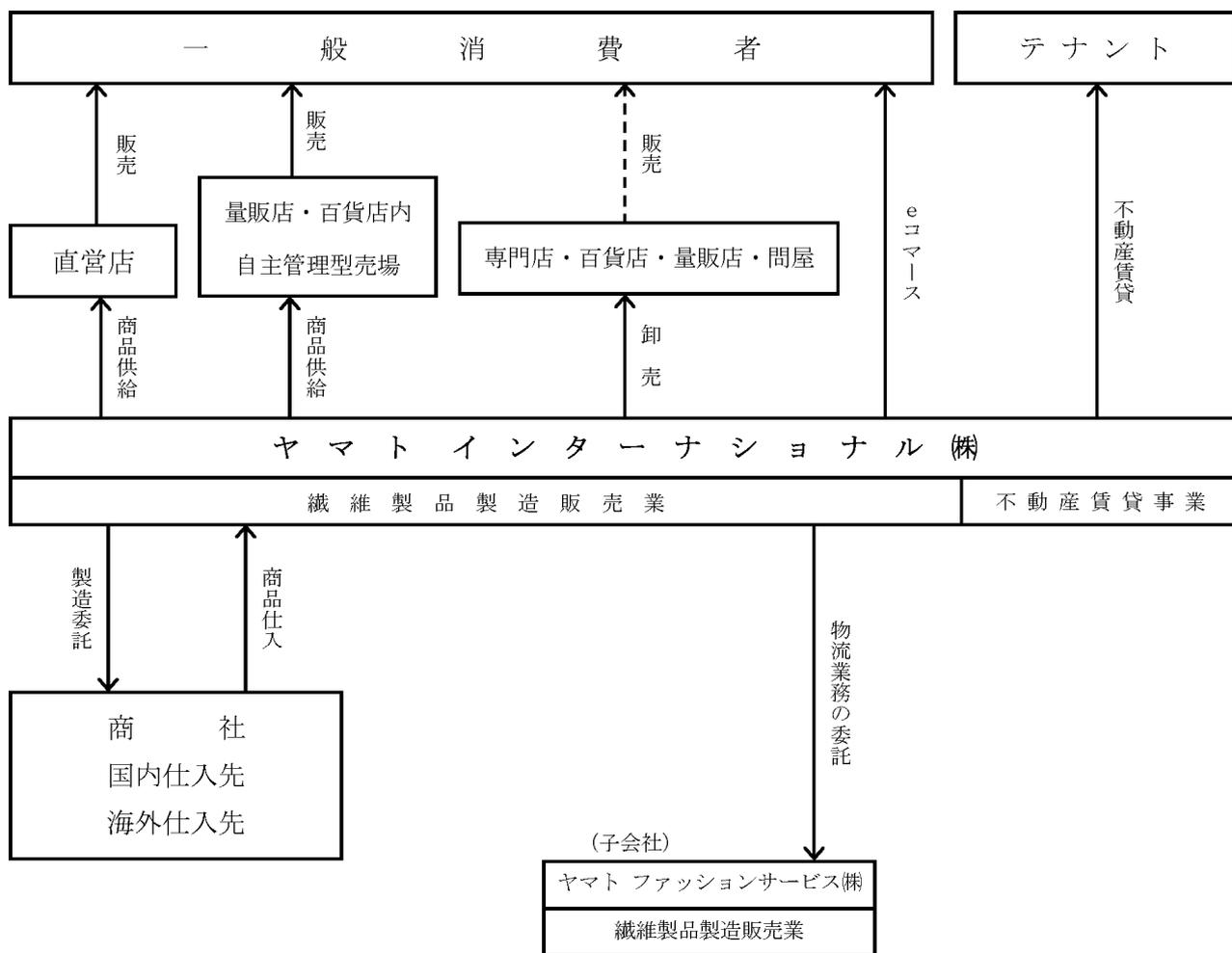
3 【事業の内容】

当社グループは、ヤマト インターナショナル株式会社（当社）及び連結子会社1社により構成され、繊維製品製造販売業及び不動産賃貸事業を行っております。当社グループの事業の内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

繊維製品製造販売業……………当社はカジュアルウェア中心のアパレル企業として、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨等の製造・販売並びにこれらに関連した事業を営んでおります。

子会社、ヤマト ファッションサービス株式会社は、当社商品の仕入先からの入荷、得意先への出荷及び在庫の管理等の物流業務を受託しております。

不動産賃貸事業……………当社において自社物件を有効活用するため不動産賃貸事業を営んでおります。



(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました上海雅瑪都時裝有限公司につきましては、同社の全持分を連結子会社 信寶實業有限公司に譲渡し、事業計画を検討しておりましたが、経営資源を有効活用するため、連結子会社 信寶實業有限公司の株式を欣恩国際貿易有限公司に譲渡したため、事業系統図には記載していません。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ヤマト ファッションサービス(株)	大阪市中央区	千円 30,000	繊維製品 製造販売業	100	当社物流業務の委託。役員の兼任あり。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 前連結会計年度において連結子会社でありました上海雅瑪都時装有限公司につきましては、同社の全持分を連結子会社 信寶實業有限公司に譲渡し、事業計画を検討してはいましたが、経営資源を有効活用するため、連結子会社 信寶實業有限公司の株式を欣恩國際貿易有限公司に譲渡したため、関係会社の状況には記載していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
繊維製品製造販売業	136 (1,074)
全社 (共通)	60 (29)
合計	196 (1,103)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
184 (1,061)	43.0	19.2	6,064,694

セグメントの名称	従業員数 (人)
繊維製品製造販売業	124 (1,032)
全社 (共通)	60 (29)
合計	184 (1,061)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与その他の臨時給与を含んでおります。
3. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤマト インターナショナル労働組合と称し、提出会社の大阪本社に同組合本部が、また、東京本社に支部が置かれ、2019年8月31日現在における組合員数は879名で、U Aゼンセン製造産業部門に加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は2017年6月に迎えた会社設立70周年を第三の創業と位置付け、これを機に「Sail for Change!～“新しい価値”を“新しいつながり方”で～」を新たな企業理念に掲げました。

時代・市場・環境は常に変化し、企業はその変化を敏感に察知し、柔軟に対応し、その時々でベストなパフォーマンスをしていかなければ生き残っていくことができないと考えます。

今後当社が更なる成長を遂げるためには、時代に適合した戦略を実践していくことが不可欠であります。メーカー発アパレル企業として当社が取り組んできた安心安全で高品質な商品の提供は今後も継続してまいります。時代の流れとともに物づくり以外にも求められる価値は益々多様化しております。お客様が求める“新しい価値を”テクノロジーを利用した“新しいつながり方”で提供するために、当社は未来を見据え時代・市場・環境の変化に呼応し、Change!し続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、ROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指して経営に取り組んでおります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、中長期的な経営戦略として「ハードからソフトへの変革」を掲げ、お客様に対し“新しい価値”を“新しいつながり方”で伝えていくことで、「集客の拡大」「利益の拡大」を目指してまいります。

当社最大の基幹ブランドである「クロコダイル」とともに、新規事業における「CITERA（シテラ）」「Penfield（ペンフィールド）」、そして「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」へ集中して投資を行い、未来に通用するブランディング型ビジネスの確立に取り組んでまいります。同時に、コスト削減と会社運営全体の効率化を図り、会社の更なる成長を目指してまいります。

また、株主還元と成長投資のバランスを重視し、業績と連動した高配当かつ安定配当の実施に努め、より一層の株主価値・企業価値の向上を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

来期の展望としましては、米国の政権運営の影響や保護主義政策に伴う米中貿易摩擦の拡大、英国のEU離脱問題等、世界経済に影響を与えるリスクが顕在化しており、当社を取り巻く環境の先行き不透明感は継続するものと思われれます。

このような状況の中、当社グループは、これまで推進してまいりました中期構造改革が完了し、中期成長戦略「ハードからソフトへの変革」のもと、次なるステップへ舵を切っております。全ては「顧客起点」で“新しい価値”を継続的に創造し、“新しいつながり方”でお客様に伝え「集客の拡大」「利益の拡大」に向け取り組んでまいります。

また、中期構造改革により、販管費が大幅に圧縮されるとともに収益を生み出しやすい機動的かつ効率的な収益構造に生まれ変わった今、当社グループは、基幹事業及び新規事業へ積極的に投資を行い中期成長戦略を着実に推し進め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(5) 会社の財務及び事業方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主の皆様の自由な意思により判断されるべきであると考えます。

一方で、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案またはこれに類似する行為を強行する動きが想定されます。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(b) 不適切な支配の防止のための取組み

企業価値ひいては株主共同の利益の中長期的な確保・向上を目指す当社の経営にあたっては、幅広いノウハウと豊富な経験、並びに顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への十分な理解が不可欠です。これら当社の事業特性に関する十分な理解がなくては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を適切に判断することはできません。突然大規模買付行為がなされたときに、大規模買付者の提示する提案内容が適正か否かを株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式をそのまま継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者が当社の経営に参画したときの経営方針や事業計画の内容等は、その継続保有を検討するうえで重要な判断材料であります。同様に、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのかも、株主の皆様にとっては重要な判断材料となると考えます。以上のことから、当社取締役会は大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資すると考え、大規模買付行為がなされた場合における情報提供等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）を設定するとともに、前述の会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付行為がなされた場合には、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして対抗措置を含めた買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）を継続しております。

<当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）の概要>

本プランは、①特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、②結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為を対象とします。

本プランにおける大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、大規模買付ルールを遵守しても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款上検討可能な対抗措置をとることがあります。このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会是对抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役並びに社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、必要に応じて独立委員会の勧告または取締役会の判断により、株主の皆様の意思を確認することが適切と判断した場合には、本プランによる対抗措置を発動することを十分に検討するための株主検討期間（最長60日間）を設定し、当該株主検討期間中に当社株主総会を開催することといたします。

本プランは、2018年11月22日開催の当社第72回定時株主総会において株主の皆様のご承認を賜り継続し、その有効期限は同日から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（2021年11月に開催予定の定時株主総会終結）の時までとなっております。

本プランの詳細につきましては当社インターネットホームページ（<http://www.yamatointr.co.jp/>）をご参照ください。

(c) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

本プランは、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みであり、以下の点から、当社役員の地位維持を目的としたものではなく当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではないと考えております。

(ア) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足しています。

また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び株式会社東京証券取引所が2015年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

(イ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為等がなされた際に、当該大規模買付行為等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続したものです。

(ウ) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されています。

(エ) 独立性の高い社外者（社外取締役、社外監査役並びに社外有識者）の判断を重視

本プランにおける対抗措置の発動等に際しては、独立している社外者のみで構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されています。

(オ) 株主意思を反映するものであること

本プランは、定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、継続されたものであり、その継続について株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プラン継続後、有効期間中であっても、当社株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

(カ) デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株式を大量に買付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能であり、デッドハンド型買収防衛策ではありません。また、当社の取締役任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策でもありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業に影響を及ぼす可能性があるリスクについては以下のようなものがあります。記載内容のうち将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

(1) 特定製品への依存によるリスク

当社グループが展開するブランドのうち基幹ブランドであります「クロコダイル」が、当連結会計年度において占める売上高構成比は、89.9%と非常に大きな比重となっております。当ブランドの売上動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 消費者の嗜好の変化等によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品は、比較的ファッショントレンドの変化に左右されないアダルト層をターゲットにしたものやアウトドア分野の商品の比率が高くなっておりませんが、景気変動の影響による個人消費の低迷や競合する同業他社の動向に加え、消費者の嗜好の変化によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 顧客の少子高齢化に伴うリスク

当社グループが展開するブランドには、売上高構成比は高くはありませんがファッション動向に敏感な年代をターゲットとしたものもあり、少子化によって購買層の減少が懸念されます。また、他の年代をターゲットとしたブランドに関しても高齢化によって、将来的には購買層の減少といった問題が発生する可能性があり、これらの問題によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 新規開発事業によるリスク

当社グループでは、特定製品への依存回避及び企業価値を向上させるために、消費者ニーズや市場動向に対応した新規業態やブランドの開発に積極的に取り組んでおります。新規開発事業については、十分な市場調査を行っておりますが、市場環境の急激な変化によっては当初計画が達成されない場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 天候、自然災害、新型インフルエンザ等の伝染病によるリスク

当社グループが取り扱う衣料品の売上は、冷夏暖冬等の異常気象や、台風や地震等の自然災害によって、減少することが考えられます。特に売上比率の高い冬季の天候不順や異常気象は、当社グループの業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。

また、新型インフルエンザ等の伝染病が日本国内で流行した場合、事業の一時中断や消費が減少する恐れがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質に関するリスク

当社グループが取り扱う衣料品の品質を維持することは、消費者からの信頼を得ると同時に、企業及びブランドイメージの維持につながることに認識しており、厳しい品質基準による管理を行っております。

このような管理体制にも関わらず、品質面での問題や製造物責任に関する事故が発生した場合には、企業及びブランドイメージの低下や損害賠償の請求等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 店舗出退店に関するリスク

当社グループが運営する直営店舗は賃借契約を締結することが基本であり、出店にあたり敷金・保証金を差し入れ、内・外装等の初期投資費用を掛けており、出店後も人件費及び家賃等が継続的に発生いたします。

そのため、政策により出店が増加すれば関連費用も比例して増加いたします。その際、賃貸人の倒産等によって敷金・保証金の全部または一部が回収できなくなる可能性があります。

なお、ショッピングセンターやGMS等へ出店している場合は、売上高如何または閉館等によってデベロッパーからの退店要請を受けることがあります。

また、新規出店に関しましては、ショッピングセンター等の出店計画が遅れるといった理由によって、会社の店舗政策が計画通りに進まないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 店頭販売員の増加に関するリスク

当社グループが運営する直営店を主とする小売・自主管理型売場が増加することにより、店頭販売員数も増加することとなり、人件費、採用関連費用等の費用負担が発生いたします。また、売場は全国で展開しており、地域によっては販売員を採用することが困難な場合や、顧客サービス向上のための教育が徹底されないこともあり、当社グループの企業イメージや業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外におけるリスク

当社グループは、仕入に関しては中国を中心としたアジア諸国からの輸入比率が高水準にあります。それに伴い、為替レートの変動、テロや戦争等の政情不安、天災、SARS等の伝染病といったリスクが発生する恐れがあり、その結果、原価の高騰並びに、工場操業や製品輸入が困難になるといったリスクが発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権に関するリスク

当社グループでは国内外で商標権を所有し、管理・運営を行っておりますが、第三者による当社グループの権利侵害等により、企業またはブランドイメージの低下等の悪影響を受けることもあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取引先に関するリスク

当社グループは、製造・卸・小売業として数多くの取引先を有しておりますが、取引先の信用度については、信用情報を検討し、常時取引先の経営状況を把握する体制を整えております。しかし予期せぬ経営破綻等により貸倒損失を計上する場合もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、GMS・百貨店等の取引については、今後、取引条件等の変更内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報に関するリスク

当社グループは、小売・自主管理型売場や通信販売等を通じて多くの個人情報を所有しており、これらの取り扱いについては管理体制を整備し細心の注意を払っておりますが、犯罪行為や管理面での問題により情報漏洩が発生した場合、社会的な信用問題や個人に対する賠償問題等が発生することがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制に関するリスク

当社グループでは法令遵守の重要性を強く認識し、商品の販売、仕入れ、情報管理において、景品表示法、独占禁止法、下請法、個人情報保護法等の法律の遵守を徹底しております。

しかしながら、社内でのコンプライアンス意識の徹底にも関わらず、法律違反を起こし損害賠償等の問題が発生した場合、あるいは法改正された場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税制の改正に伴うリスク

当社グループの事業は主として衣料品を取り扱っており、税制の改正、例えば消費税の引き上げ等が実施された場合、個人消費が低迷することも考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概況は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国の政権運営の影響や保護主義政策に伴う米中貿易摩擦の拡大、英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性はあるものの、堅調な企業業績を背景に所得や雇用環境に改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方、当アパレル業界における個人消費につきましては、消費者の節約志向は依然として根強く、力強さに欠ける状況となっております。

このような経営環境の中、当社グループではアパレル・流通業界における環境の変化に対応するため、これまで取り組んでまいりました中期構造改革を2017年8月期を以って完了し、中期成長戦略「ハードからソフトへの変革」のもと、次なるステップへ舵を切っております。全ては顧客起点で“新しい価値”を継続的に創造し、それを“新しいつながり方”で提供することで会社の持続的な成長を目指しております。

基幹事業である「クロコダイル」は、プレミアム エイジ（60～75歳）層に向けて、差別性や独自性を兼ね備えた“新しい価値”を継続的に創造できる姿を目指し、今一度価値創造のレベルアップを図っております。また、SNS・WEB対応といったソフトへの積極的な投資を行い、これまでのデジタル化を駆使したダイレクトなエンゲージメントに加え、新聞広告やカタログといった親和性の高いアナログな訴求をスマホ・テレコマースと融合させた“新しいつながり方”で提供することで、「集客の拡大」と「利益の拡大」を目指しております。

新規事業では、“アクティブ・トランスファー・ウェア”をテーマとした「CITERA（シテラ）」と米国発アウトドアファッションブランド「Penfield（ペンフィールド）」を展開しております。ブランドの顔となる商品開発に注力するとともに、「集客の拡大」に向けた新しいファンクションやサービスへの投資を積極的に行い、WEBマーケティングやPop-upストアの展開を筆頭に、当社が直接運営する事業に加え、国内外のライセンス展開も目指す等、新たなブランディング型ビジネスを確立してまいります。また、新たに日本国内における商標権を伊藤忠商事株式会社と共同保有したハワイ発カジュアルサーフブランド「Lightning Bolt（ライトニングボルト）」は、従来のライセンスパートナーによる専門店向け卸に加え、新たなパートナーと共に立ち上げたトップライン「Lightning Bolt Black Label（ライトニングボルトブラックレーベル）」がスタートいたしました。今後は、このトップラインによるブランド認知度と価値向上に注力し、ライセンス事業の拡大を目指してまいります。

一方、当社グループの物流業務を請負う子会社ヤマト ファッションサービス株式会社では、在庫管理や入出荷業務の精度向上に努めるとともに、2020年8月期からの本格稼働を目指し新たに自動ソーターを導入する等、積極的な投資を行うことで更なる業務の生産性向上を図っております。また、繊維製品等の輸出入及び生産の管理を目的として2018年12月に香港に設立いたしました連結子会社信實實業有限公司、並びに布帛シャツ及びアウター等の製造を行ってまいりました上海雅瑪都時裝有限公司につきましては当社グループにおける経営資源を有効活用するため、2019年4月に欣恩国際貿易有限公司に譲渡し、当社の連結範囲から除外されることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(ア) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、113億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億1千7百万円増加いたしました。現金及び預金と有価証券を合わせた手元流動性資金は72億2千4百万円から3億円増加し、75億2千5百万円となりました。

当連結会計年度末における固定資産は、120億4千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ3億1千万円減少いたしました。主な要因は、無形固定資産が4億8千1百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は233億9千4百万円となり、前連結会計年度末と比べ7百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は50億2千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億5千3百万円増加いたしました。主な要因は、電子記録債務が7千9百万円、その他の流動負債が2億9千3百万円それぞれ増加したことに加え、支払手形及び買掛金が1億1千2百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末における固定負債は10億1千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ4百万円増加いたしました。主な要因は、長期借入金が4千5百万円増加し、繰延税金負債3千8百万円が全額なくなったこと等によるものであります。

この結果、負債合計は60億4千5百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億5千8百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は173億4千9百万円となり、前連結会計年度末と比べ2億5千1百万円減少いたしました。主な要因は、利益剰余金が1億3千9百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1億9千6百万円減少し、為替換算調整勘定1億8千9百万円が全額なくなったこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は74.2%（前連結会計年度末は75.3%）となりました。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(イ) 経営成績

当連結会計年度における経営成績は、売上高が168億1千8百万円（前年同期比1.7%増）と増収になりました。利益面では、売上総利益率は45.4%（前年同期比1.4ポイント減）となり、販売費及び一般管理費は70億5千8百万円（前年同期比0.4%減）、営業利益は5億8千2百万円（前年同期比10.1%減）、経常利益は6億6千9百万円（前年同期比11.2%減）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は5億2千9百万円（前年同期比11.6%増）と順調に前年及び公表値を上回っております。

セグメントごとの売上高では、繊維製品製造販売業165億5百万円（前年同期比1.7%増）、不動産賃貸事業3億1千2百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により7億3千4百万円、投資活動により2億3千8百万円それぞれ増加したことに対し、財務活動により3億7千4百万円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ6億円増加し、当連結会計年度末には75億2千5百万円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は7億3千4百万円（前年同期は得られた資金5億8千万円）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益6億8千8百万円、減価償却費2億1千3百万円、減損損失4億4百万円、関係会社出資金売却益4億6千2百万円、法人税等の支払額1億6千9百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は2億3千8百万円（前年同期は使用した資金22億3千8百万円）となりました。主な要因は、有価証券の売却及び償還による収入3億円、有形固定資産の取得による支出1億4千6百万円、投資有価証券の取得による支出2億4百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入3億2千8百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億7千4百万円（前年同期は使用した資金8億7千7百万円）となりました。主な要因は、長期借入れによる収入3億円、長期借入金の返済による支出2億7千7百万円、配当金の支払額3億9千万円等によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

上海雅瑪都時装有限公司の事業譲渡に伴い、当連結会計年度は当社グループ内での生産は行っておりませんので、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(アイテム別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	2,649,941	101.5
	布帛シャツ	1,577,214	128.3
	横編セーター	1,030,002	87.7
	アウター	2,516,344	103.9
	ボトム	826,011	117.2
	小物・その他	546,232	109.7
	計	9,145,747	105.9
不動産賃貸事業		—	—
合計		9,145,747	105.9

(顧客別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	5,318,082	108.5
	レディース	3,821,880	102.8
	その他	5,784	27.1
	計	9,145,747	105.9
不動産賃貸事業		—	—
合計		9,145,747	105.9

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注生産を行っていないため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

①セグメント販売実績

(アイテム別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	カットソーニット	4,793,316	103.2
	布帛シャツ	2,973,039	104.6
	横編セーター	1,903,868	91.6
	アウター	4,520,106	102.8
	ボトム	1,375,630	102.5
	小物・その他	939,573	100.8
	計	16,505,534	101.7
不動産賃貸事業		312,762	102.3
合計		16,818,297	101.7

(顧客別)

セグメントの名称		金額 (千円)	前年同期比 (%)
繊維製品製造販売業	メンズ	9,289,785	100.0
	レディス	7,071,212	103.9
	その他	144,536	100.8
	計	16,505,534	101.7
不動産賃貸事業		312,762	102.3
合計		16,818,297	101.7

(注) 1. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)		当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	
	金額 (千円)	比率 (%)	金額 (千円)	比率 (%)
イオングループ	4,314,194	26.1	4,518,722	26.9
株式会社イトーヨーカ堂	4,268,155	25.8	4,133,305	24.6
ユニー株式会社	2,391,415	14.5	2,373,835	14.1

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

②ブランド別販売実績

区分	金額 (千円)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
クロコダイル	15,120,698	89.9	101.2
その他	1,697,598	10.1	106.2
合計	16,818,297	100.0	101.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成は、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りは過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる方法により行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

②当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 (ア) 財政状態」をご参照ください。

③当連結会計年度の経営成績の分析

(ア) 売上高

当連結会計年度における売上高は、168億1千8百万円と、前年同期の165億4千万円と比べ2億7千7百万円の増加となりました。

基幹事業である「クロコダイル」は、ターゲットであるプレミアム エイジ (60～75歳) 層に向け、既顧客の満足度向上と潜在顧客の獲得に向けた“新しい価値”の創造に注力いたしました。その結果、「スイッチモーション」を含む「クロコダイル」グループの売上高は前年同期と比較して1.3%の増収と堅調に推移しております。また、中期成長戦略「ハードからソフトへの変革」において重要な位置づけとなるEコマースにおいては、デジタルとアナログを効果的に融合させたマーケティングや、利便性向上を目指した新サービスの導入などにより、プレミアム エイジ層の会員が約20万人に達した「クロコダイル」において、前年同期と比較して23%増と引き続き高い伸び率を継続しており、その売上に対するスマートフォン構成比も前年より7ポイント増加し50%となりました。

(イ) 売上総利益率、販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における売上総利益率は、長雨や梅雨寒の影響を受けた当年夏物と、前年に積み残した旧品夏物の消化促進による在庫適正化を進めた結果、45.4% (前年同期比1.4ポイント減) となりました。

販売費及び一般管理費は、「集客の拡大」「利益の拡大」を実現する投資戦略に基づき、取得した商標以外にもSNSや新聞広告、または新たな店舗立地の獲得など、“新しいつながり方”への先行投資を積極的に行いながらも、前年同期の70億8千5百万円と比べ2千7百万円の減少となっております。構造改革を機にこれまで取り組んでまいりましたワークスタイル変革により、無駄な作業やコストが恒常的に削減され、優位性を生む投資軸の転換が順調にシフトしております。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、5億8千2百万円となり、前年同期の6億4千8百万円と比べ6千5百万円の減益となり、営業利益率は3.9%から3.5%と0.4ポイント減少いたしました。

(ウ) 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、6億8千8百万円となり、前年同期の7億4千1百万円と比べ5千3百万円の減益となりました。前年同期に発生しなかった特別利益の関係会社出資金売却益、特別損失の減損損失が当連結会計年度に発生したことが主な要因であります。

(エ) 親会社株主に帰属する当期純利益

これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、5億2千9百万円となり、前年同期の4億7千4百万円と比べ5千5百万円の増益となりました。

④当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2015年8月期	2016年8月期	2017年8月期	2018年8月期	2019年8月期
自己資本比率 (%)	75.9	70.8	73.8	75.3	74.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	30.1	33.5	39.6	47.4	35.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	—	5.1	3.4	1.6	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	13.6	20.0	38.8	103.0

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注5) 2015年8月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

⑤経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」をご参照ください。

⑥資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として営業活動によるキャッシュ・フローである自己資金により充当し、必要に応じて金融機関からの借入を実施することを基本方針としております。

この方針に従い、当連結会計年度における運転資金及び設備投資資金については、自己資金により充当しました。

今後の資金需要のうち、主なものは、運転資金の他、店舗の出店及び改修などの設備投資資金等であります。これらの資金についても、基本方針に基づき、主に自己資金により充当する予定であります。必要に応じて金融機関からの借入を実施する等、負債と資本のバランスに配慮しつつ、必要な資金を調達してまいります。

⑦経営方針、経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主資本の効率的運用及び収益性の追求の観点から、ROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標ととらえ、その向上を目指して経営に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるROEは、3.0%と前年同期比0.3ポイント増加しました。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額は、260,991千円であり、主なものは次のとおりであります。

(繊維製品製造販売業)

直営店の開設 69,480千円

なお、設備投資資金は自己資金でまかなっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人) [臨時従業員]	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
東京本社 (東京都大田区) (注) 5	繊維製品 製造販売業 不動産賃貸 事業	営業設備 賃貸設備	468,560	—	2,082,471 (6,427)	9,665	57,339	2,618,035	105 [471]
大阪本社 (デリポート内) デリポート (ロジスティック センター) (大阪府東大阪市)	繊維製品 製造販売業	営業設備 物流倉庫	681,004	4	1,042,445 (7,273)	6,215	28,270	1,757,940	73 [570]
直営店 (クロコダイル柏の葉店他 14店舗) (注) 4	繊維製品 製造販売業	店舗	76,736	—	— (—)	—	11,651	88,388	6 [20]
旧大阪本社跡地 (大阪市中央区) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸土地	749	—	968,534 (1,371)	—	—	969,283	— [—]
旧石切倉庫跡地 (大阪府東大阪市) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸土地	—	—	81,256 (1,945)	—	—	81,256	— [—]
賃貸マンション (大阪府東大阪市) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	14,965	—	17,417 (75)	—	—	32,383	— [—]
日本橋ビル (東京都中央区) (注) 5	不動産賃貸 事業	賃貸設備	215,707	627	986,943 (510)	—	118	1,203,395	— [—]

(2) 国内子会社

2019年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人) [臨時従業員]
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
ヤマト ファッショ ンサービス(株)	本社 (大阪市中央区)	繊維製品 製造販売業	営業設備	—	—	— (—)	0	0	12 [42]

(注) 1. 各資産の金額は、帳簿価額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品であります。

4. 連結会社以外から、建物を賃借しております。

5. 連結会社以外へ賃貸しております。

6. 前連結会計年度において在外連結子会社でありました上海雅瑪都時裝有限公司につきましては、同社の全持分を連結子会社 信寶實業有限公司に譲渡し、事業計画を検討しておりましたが、経営資源を有効活用するため、連結子会社 信寶實業有限公司の株式を欣恩国際貿易有限公司に譲渡したため、主要な設備の状況には該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特に記載すべき重要な事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,977,447
計	71,977,447

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,302,936	21,302,936	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	21,302,936	21,302,936	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年10月27日 (注)	△1,200,000	21,302,936	—	4,917,652	—	1,229,413

(注) 発行済株式総数の減少は、その他資本剰余金による自己株式の消却であります。

(5) 【所有者別状況】

2019年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	17	18	115	42	19	15,052	15,263	-
所有株式数（単元）	-	40,102	3,644	50,853	5,166	187	112,615	212,567	46,236
所有株式数の割合（%）	-	18.87	1.71	23.92	2.43	0.09	52.98	100.00	-

(注) 1. 自己株式754,713株のうち754,700株（7,547単元）は「個人その他」欄、13株は「単元未満株式の状況」欄にそれぞれ含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が40単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
セネシオ有限会社	東京都港区白金台2-27-9-207	2,600	12.65
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,021	4.96
日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	852	4.14
盤若 智基	東京都港区	593	2.88
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	574	2.79
藤原 美和子 （常任代理人 セネシオ有限会社）	Khan Chamcarmon, Phnom Penh Cambodia （東京都港区白金台2-27-9-207）	374	1.82
盤若 真美	東京都品川区	353	1.71
株式会社大林組	東京都港区港南2-15-2	330	1.60
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-1 1	314	1.52
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2-2-1	308	1.49
計	-	7,321	35.63

(注) 1. 上記のほか、自己株式が754千株あります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	852千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	314千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 754,700	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 20,502,000	205,020	—
単元未満株式	普通株式 46,236	—	—
発行済株式総数	21,302,936	—	—
総株主の議決権	—	205,020	—

(注) 上記「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株 (議決権の数40個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ヤマト インターナショナル株式会社	大阪市中央区博労町二丁目3番9号	754,700	—	754,700	3.54
計	—	754,700	—	754,700	3.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	507	213,974
当期間における取得自己株式	56	22,456

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	754,713	—	754,769	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当期の株主に対する配当額の決定につきましては、基本的に収益に対して配当を行うべきものと考えております。当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の株主配当金につきましては、2018年10月12日に公表いたしました「配当政策の基本方針の変更に関するお知らせ」に従い、1株当たりの期末配当11円、年間配当金17円(中間期6円、期末11円)と決定いたしました。

次期以降の株主配当金につきましても、年間配当金12円以上を前提に、配当性向70%以上の安定配当を基本方針といたします。ただし、特殊要因がある場合には、これを加減算した調整後の親会社株主に帰属する当期純利益を基に配当額を決定することがあります。

また、内部留保資金につきましては、業界における環境変化や企業間競争の激化に耐え得る企業体質の強化、並びに将来の事業展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年4月5日 取締役会決議	123,290	6
2019年11月22日 定時株主総会決議	226,030	11

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

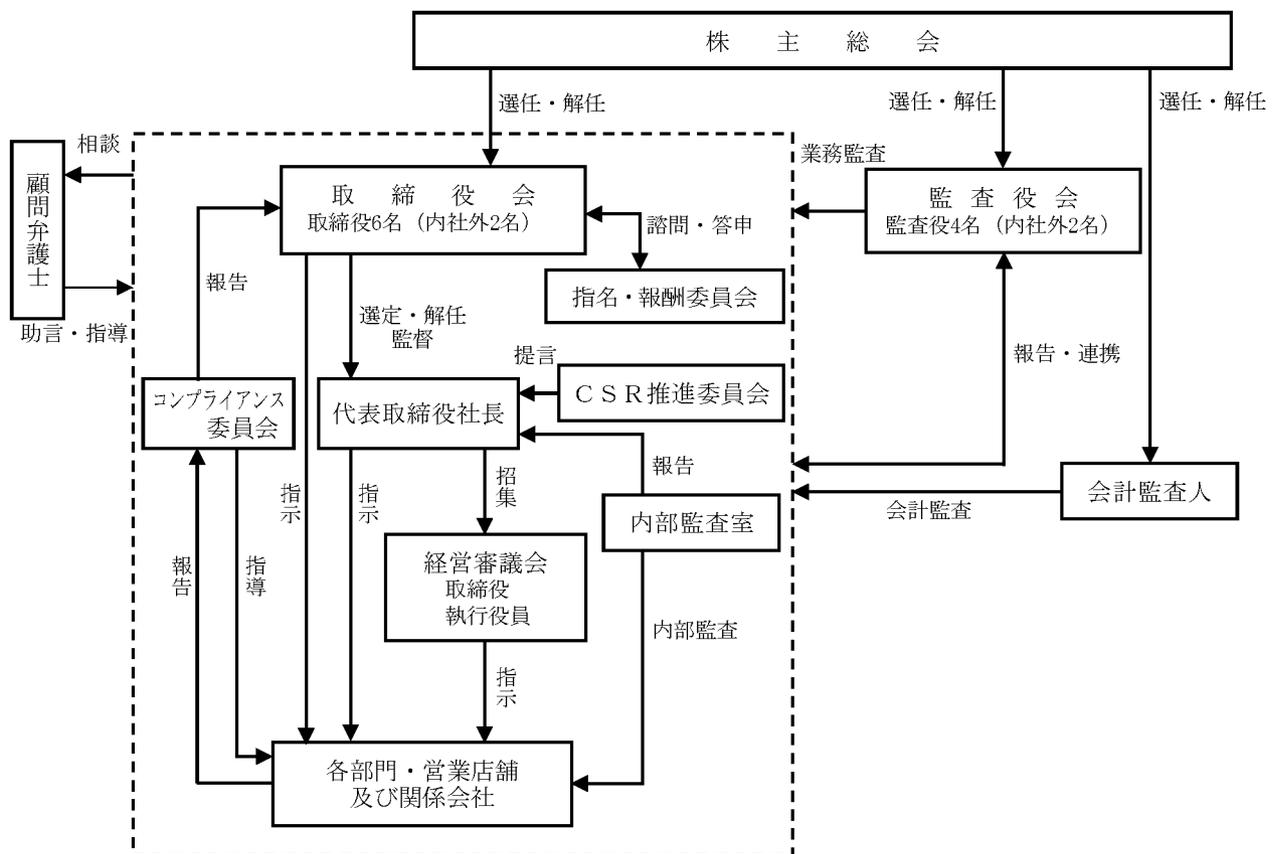
当社は、コーポレート・ガバナンス（企業統治）とは、株主をはじめ様々な利害関係者（ステークホルダー）との関係における企業経営のあり方であると理解しております。具体的には次のとおりであります。

経営監督機能	経営者の業務執行が適切かつ効率的に行われているかを評価し、監視・監督機能を強化させる。
企業倫理の確立	経営理念をもとに、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を具現化していく。
リスクマネジメント	当社製品の品質面等による事故や顧客に及ぼす影響等、様々なリスクを未然に防ぐ管理体制を確立する。
コンプライアンス	役員、従業員一人ひとりが倫理観を持って行動し、法令・社内規則等を遵守する意識を強く持つよう啓蒙していく。
アカウンタビリティ	企業の情報を積極的にディスクローズし、その内容、結果について責任を持つ。
経営効率の向上	経営における効率的なシステムの構築とコスト削減を図り、自己資本当期純利益率の向上を目指す。

以上のほか、長期的な観点から、健全な企業業績を確保し、利害関係者に対して責任を持つ経営体制を確立いたします。

②企業統治の体制の概要

当社におけるコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、次のとおりであります。



当社は監査役会設置会社であり、企業統治に関して設置する主な機関は取締役会、監査役会、経営審議会、指名・報酬委員会であります。

取締役会は、提出日現在において、議長を務める代表取締役社長（盤若智基）並びに、取締役3名（奥中信一、船原淳一、梅川実）及び社外取締役2名（岩田宜子、山本貴英）の計6名で構成され、定例の取締役会を毎月1回以上開催するほか、必要のある場合は臨時の取締役会を開催し、経営の基本方針、重要な業務執行、適時開示等に関する事項の意思決定を行うとともに、各取締役による業務報告を適宜行い、業務執行を相互に監督しております。また、取締役の内、2名は独立性の高い社外取締役を選任しており、業務執行に対する監督機能の強化と経営

の透明性の確保に努めております。なお、取締役の任期は1年とし、経営環境の変化により迅速に対応できる体制を整えております。

監査役会は、常勤監査役2名（議長：樋口敏昭、市原英之）、社外監査役2名（田口芳樹、和田正宏）の計4名で構成され、定例の監査役会を毎月1回以上開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査の方針・計画等の決定、監査結果の協議等を行っております。また、各監査役は取締役会並びに社内の重要会議に出席し、業務執行の監査を適宜実施しております。なお、社外監査役2名は独立性と専門性を重視して選任しており、経営からの独立性、客観性の確保に努めております。

また、当社では執行役員制度を導入しており、意思決定の迅速化及び業務執行の効率化を図っております。

この他に、取締役会を補完する目的で、代表取締役社長が主宰する経営審議会を設置しており、当社取締役及び代表取締役社長の指名する執行役員等で構成されております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について事前に経営審議会において議論を行い、その審議を経て業務執行の決定を行っております。

また、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会は、独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）を過半数とする委員3名以上で構成され、代表取締役社長を委員長とし、主として取締役の選任・解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項等について審議し、取締役会に答申しております。

③企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役による監査体制の強化・充実により、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することが当社にとって最適であると判断し、企業統治の体制として監査役会設置会社の形態を採用しております。監査役は取締役会や重要な会議に出席し、経営の意思決定プロセスの適法性・妥当性を監視することにより、経営の透明性と健全性を担保しております。また、独立性の高い社外取締役及び社外監査役を選任することにより、適正な意思決定や業務執行に対する監督機能を担保しております。これらの取組み等を通じて、当社のコーポレート・ガバナンス体制は有効に機能しているものと考え、当該体制を採用しております。

④企業統治に関するその他の事項

（ア）内部統制システムの整備の状況

取締役会は、経営意思決定と取締役の業務執行を監督する機関と位置付け、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会の決定方針に基づく執行方針の審議機関として経営審議会を設置し、経営環境に迅速に対応するため、必要に応じて開催しております。

法律面では、顧問弁護士よりコンプライアンスの観点から必要に応じてアドバイスを受けております。

なお、当社の内部統制システムに関しましては、以下の基本的な考え方に従い整備を行っております。

a. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）を定め、それを子会社を含めた全役職員に周知徹底させております。

社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施しております。

「コンプライアンス基本規程」及び「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、全役職員に対し、コンプライアンスに関する研修を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成しております。

全役職員が、当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の社内報告体制として、コンプライアンス・ホットライン（内部通報制度）を構築し、運用しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する「文書取扱規程」に基づき行うものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の経営に重大な影響を及ぼすリスクについては、「リスク管理規程」及びそれに付帯するマニュアル等に従い対応し、必要に応じて研修等を行うものとしております。また、新たに生じたリスクについては、速やかに対応責任者となる取締役を定めるものとしております。

組織横断的リスク状況の監視は内部監査室が行い、全社的対応はIR経営企画室が行うものとしております。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に経営審議会において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとしております。

取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織および分掌規程」、「職制規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定めております。

取締役会により承認された中期経営計画及び年度利益計画に基づき、各部門の具体的な年度目標及び予算を設定し、それに基づく月次、四半期、半期、年間業績の管理を行うものとしております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに通用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・ポリシーを定め、これを基礎として、グループ各社は定められた諸規定により運営しております。

経営管理については、「関係会社管理規程」により、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、定期的に内部監査室がモニタリングを行うものとしております。

取締役は、グループ全社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとしております。

子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には監査役に報告するものとしております。

監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとしております。

当社は、「リスク管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項、業務執行状況及び財務状況等について審議できるよう、子会社からの定期的な報告を義務付けております。

内部監査室は、定期的に子会社の監査を実施し、当社の社長及び監査役等に報告するものとしております。

f. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に事務局として監査業務に必要な事項を命令することができる体制をとっております。

内部監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

g. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社及び子会社の取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告しております。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定しております。

監査役会は、社長、監査法人及び内部監査室とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

h. 上記g.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役または使用人に周知徹底させております。

i. 当社の監査役を執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、その費用等が職務の執行について必要でないことと認められた場合を除き、当該費用または債務を処理することとしております。

当社は、監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼する等の必要な監査費用を認めることとしております。

j. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「コンプライアンス・ポリシー（企業行動憲章）」において、反社会的勢力に対し断固とした姿勢で臨むことを掲げ、関係排除に取り組むものとしております。

また、顧問弁護士や警察等の外部機関と連携し社内体制の整備を行うと同時に、全役職員への啓蒙活動にも取り組むものとしております。

k. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法及び関連する法令を遵守し、整備・評価・是正を行うことにより適正な内部統制システムを構築することとしております。

(イ) リスク管理体制の整備の状況

企業の社会的責任を達成するため、2005年1月よりCSR推進委員会を設置し、当社グループの取締役・使用人の啓蒙活動に努めております。

2005年4月からの個人情報保護法の施行に伴い、「プライバシーポリシー」の制定、「個人情報保護規程」等の社内規程の整備及び全役職員教育を行い、個人情報の管理体制の強化を図っております。

2006年6月よりコンプライアンス委員会を設置し、研修等を通じてコンプライアンスの知識を高めるとともに、取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制を整備しております。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

⑥取締役の定数

当社の取締役は、6名以内とする旨を定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧取締役会において決議することができる株主総会決議事項

(ア) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(イ) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	盤若 智基	1972年1月13日生	1995年4月 伊藤忠商事(株)入社 1998年9月 セネシオ(有)代表取締役就任 1999年4月 伊藤忠商事(株)退社 1999年5月 当社入社 2000年12月 営業本部付ゼネラルマネージャー (営業企画担当) 2001年2月 取締役就任 営業本部付ゼネラル マネージャー (営業企画担当) 2001年12月 生産管理部ゼネラルマネージャー 2002年2月 生産管理部ゼネラルマネージャー 兼システム部担当 2002年12月 生産管理部長兼システム部担当 2003年1月 常務取締役就任 営業副本部長兼 生産管理部担当兼システム部担当 2003年12月 第二営業本部長兼生産管理部担当 兼システム部担当 2004年12月 代表取締役社長就任 (現任) 2006年2月 セネシオ(有)取締役就任 (現任)	(注) 3	5,935
取締役 常務執行役員 生産管理部長	奥中 信一	1961年11月21日生	1984年3月 当社入社 2004年12月 エーグル事業部長 2007年12月 クロコダイル事業部長 2008年2月 取締役就任 (現任) 営業副本部長 兼クロコダイル事業部長 2009年12月 営業本部長兼エーグル事業部長 2011年3月 営業本部長 2011年11月 営業本部長兼生産管理部担当 2012年11月 常務執行役員 (現任) 2013年9月 小売事業本部長兼マーケティング コミュニケーション部長兼生産管 理部担当 2014年9月 事業統括本部長兼生産管理部担当 2014年11月 上海雅瑪都時装有限公司董事長就 任 2018年6月 社長付生産管理部担当 2018年11月 生産管理部担当 2019年9月 生産管理部長 (現任) 他にヤマト ファッションサービス(株)取締役を現 任	(注) 3	323
取締役 常務執行役員 システム部長兼人財開発室担当	船原 淳一	1957年5月9日生	1981年4月 当社入社 2002年12月 人事部長 2008年2月 取締役就任 人事部長 2010年2月 人事部長兼システム部担当 2012年11月 常務執行役員 (現任) 人事部長兼 システム部担当 2014年3月 システム部長兼人事部担当 2014年11月 取締役就任 (現任) 2019年9月 システム部長兼人財開発室担当 (現任) 他にヤマト ファッションサービス(株)取締役を現 任	(注) 3	193

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 事業統括本部長兼 クロコダイル事業部門長	梅川 実	1970年9月14日生	1993年3月 当社入社 2011年9月 クロコダイルレディス事業部長 2012年9月 クロコダイル商品企画部長 2014年9月 執行役員クロコダイル部長 2016年8月 執行役員クロコダイル事業部門長 2017年9月 常務執行役員(現任) 事業統括副 本部長兼クロコダイル事業部門長 2018年6月 事業統括本部長兼クロコダイル事 業部門長 2018年11月 取締役就任(現任) クロコダイル 事業部門商品企画部長 2019年9月 事業統括本部長兼クロコダイル事 業部門長(現任)	(注)3	48
取締役	岩田 宣子	1956年7月15日生	1979年4月 アメリカ銀行東京支店入行 1989年5月 同行退行 1989年6月 ビザ・インターナショナル入社 1991年10月 同社退社 1992年1月 デュー・ロジャースン・ジャパン 入社 1994年10月 同社退社 1994年11月 テクニメトリックス(現トムソ ン・フィナンシャル) 入社 2001年1月 同社退社 2001年2月 ジェイ・ユーラス・アイアール(株) 入社 2001年5月 同社代表取締役(現任) 2014年11月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—
取締役	山本 貴英	1973年2月7日生	1995年4月 伊藤忠商事(株)入社 1997年12月 同社退社 1998年1月 日本ヘラルド映画(株)入社 2003年7月 同社取締役 2005年6月 同社取締役退任、同社退社 2005年7月 プーズ・アレン・ハミルトン(株) (現PwCコンサルティングの グループ会社) 入社 2011年8月 同社退社 2011年9月 バーバリー・ジャパン(株)入社 2013年10月 同社退社 2013年11月 ブレイン・アンド・キャピタル・ ホールディングス(株)(BACH) 入社 2016年8月 ブレイン・アンド・キャピタル・ ソリューションズ(株)(BACHの グループ会社) 入社 同社取締役(現任) 2017年11月 当社取締役就任(現任)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	樋口 敏昭	1954年5月23日生	1977年4月 当社入社 1999年12月 第七事業部ゼネラルマネージャー 2000年12月 営業副本部長兼第七事業部ゼネラルマネージャー 2003年2月 取締役クロコダイル事業部長 2003年12月 取締役第一営業本部長兼クロコダイル事業部長 2008年2月 取締役営業本部長兼エーグル事業部長 2009年12月 取締役カジュアル事業部長 2012年11月 常務執行役員可似家商貿(上海)有限公司董事長 2014年4月 常務執行役員上海雅瑪都時裝有限公司董事長兼總經理、可似家商貿(上海)有限公司董事長 2015年11月 常務執行役員エーグル部長 2017年3月 常務執行役員クロコダイル事業部門商品企画部長 2018年11月 常勤監査役就任(現任) 他にヤマト ファッションサービス㈱監査役を現任	(注) 4	315
常勤監査役	市原 英之	1961年4月19日生	1985年3月 当社入社 2012年9月 内部監査室長 2016年8月 総務部長 2019年9月 総務人事部付 2019年11月 常勤監査役就任(現任) 他にヤマト ファッションサービス㈱監査役を現任	(注) 6	44
監査役	田口 芳樹	1959年1月19日生	1981年4月 野村建設工業㈱(現 野村殖産㈱)入社 1990年4月 野村建設工業㈱(新会社)へ転籍 2006年6月 同社東京営業部長 2012年7月 野村殖産㈱に転籍 総務部長 2012年11月 当社監査役就任(現任) 2013年6月 野村殖産㈱取締役総務部長 2018年6月 野村殖産㈱常務取締役総務部長 2019年6月 野村建設工業㈱監査役就任(現任) 2019年7月 野村殖産㈱常務取締役総務担当(現任)	(注) 5	—
監査役	和田 正宏	1956年1月26日生	1993年5月 税理士登録 1997年11月 和田正宏税理士事務所設立 2005年9月 税理士法人グローバルマネジメント設立 代表社員(現任) 2014年11月 当社監査役就任(現任)	(注) 4	—
計					6,858

- (注) 1. 取締役岩田宜子及び山本貴英は、社外取締役であります。
2. 監査役田口芳樹及び和田正宏は、社外監査役であります。
3. 2019年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
4. 2018年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
5. 2016年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。
6. 2019年11月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の決算期に関する定時株主総会終結の時まで。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
片桐 正雄	1950年1月29日生	1974年4月 日本生命保険相互会社 入社 1995年3月 同社融資業務部財務業務グループ 担当課長 1999年3月 同社東日本財務部次長 2001年3月 同社北海道総合法人部次長 2002年3月 同社財務検査室長 2005年6月 丸三証券(株) 社外監査役 2007年3月 日本生命保険相互会社 退社 2012年6月 丸三証券(株) 社外監査役退任 2018年9月 薬樹(株)監査役(現任)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

8. 経営環境の変化に対応するため、業務執行の役割と責任を明確化し、意思決定の迅速化、業務執行の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。なお、執行役員(取締役を兼務している執行役員については除いております。)は以下の5名で構成されております。

職名	氏名
常務執行役員 経理部長兼総務人事部担当	中野 雅敏
執行役員 営業推進室長	辻 紀明
執行役員 マーケティング コミュニケーション部長	長尾 享諭
執行役員 I R経営企画室長	川島 祐二
執行役員 クロコダイル事業部門 副部門長兼クロコダイル事業部門 事業戦略室長	増田 道則

②社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

当社は、業務執行に対する監督機能の強化と経営の透明性をさらに高めるため、社外取締役制度を導入しております。

また、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について明確に定めたものではありませんが、株式会社東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役・岩田宜子氏は、ジェイ・ユース・アイアール株式会社の代表取締役であり、長らくI R・資本市場関係に関与し、その知見を備えるばかりではなく、豊富な国際経験及び経営者としての経験と見識をもって、当社の企業価値向上に貢献していただけると判断し、選任しております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役・山本貴英氏は、ブレイン・アンド・キャピタル・ソリューションズ株式会社の取締役であり、コンサルティング業務における豊富な経験と国際性豊かな幅広い知見を有しているばかりでなく、経営に携わった経験と見識をもって、当社の経営体制の更なる強化と企業価値の向上に貢献していただけると判断し、選任しております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

また、岩田宜子氏及び山本貴英氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役・田口芳樹氏は、野村殖産株式会社の常務取締役総務担当であり、建設業及び不動産賃貸業等の豊富な経験と知識を生かし、外部の視点から中立、公正な立場で監査いただいております。同社と当社との間には、不動産賃貸に関する取引関係がありますが、その取引額は当社の2019年8月期における売上高の1%未満と僅少であり、社外監査役の独立性に影響を及ぼすものではないと認識しております。なお同期間における同社に対する当社からの支払はありません。また、当社との間に特別な利害関係のある他の会社等との兼職状況もありません。

社外監査役・和田正宏氏は、税理士法人グローバルマネジメントの代表社員であり、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の経験、見識を有し、当社監査役の職務を適切に遂行していただいております。なお、同氏及び同社と当社との間に開示すべき特別な利害関係はありません。

また、田口芳樹氏及び和田正宏氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届出ております。

社外監査役は、会計監査人と意見交換を行い相互連携を図るとともに、常勤監査役が内部監査室と意見交換を行った内容について常勤監査役より報告を受けております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は経験から基づいた見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために必要な発言を適宜行い業務執行を監督し、社外監査役は専門的な見地から、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言並びに監督を行っております。また、社外監査役は中立の立場から客観的かつ積極的に監査に必要な情報を入手し、得られた情報を他の監査役と共有して監査環境の強化に努めております。

社外取締役及び社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ち、監査の実施過程について適宜報告を求めるとともに、監督または監査効率の向上を図っております。これらの監督または監査により、不備・欠陥が確認された場合は、内部統制部門である内部監査室がその是正・監督を実施し、内部統制を評価しております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査は、監査役会（監査役4名、うち社外監査役2名で構成）が定めた監査方針のもと、取締役会のほか重要な会議にも出席し、取締役の職務遂行の監査を行っております。

なお、社外監査役・和田正宏氏は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の経験、見識を有するものであります。

②内部監査の状況

当社の業務は、権限と責任を定める「職務権限規程」に基づいて執行されており、その業務遂行状況につきましては、社長直轄の内部監査室（現在4名の人員で構成）が「内部監査規程」に基づき監査を行っております。内部監査は、すべての部門、直営店、子会社等について会計監査、業務監査及び制度監査を実施するとともに、監査後のフォローアップを周知徹底しており、監査役とも連携して業務の改善と指導を行っております。また、監査役と内部監査室は、月1回会合を行っており、情報・意見交換を行うとともに、監査実施状況の報告を受ける等緊密な連携をとっております。さらに会計監査人とも監査結果の報告会等定期的に打合せを行っており、会社の内部統制に対して十分な監視機能を有しております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 千崎 育利

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 田中 賢治

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等5名、その他4名であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、専門性、独立性及び組織体制や監査実績があることから総合的に判断し、現会計監査人を選定しております。監査役会は、会計監査人が会社法及び公認会計士法等に違反もしくは抵触すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任するほか、会計監査人が職務を遂行できることが困難と認められる場合または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、財務・経理部門及び内部監査部門並びに会計監査人から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集したうえで、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に準拠し、評価を実施しております。

有限責任監査法人トーマツにおいて、会計監査の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適切な監査の遂行が可能であると評価しております。

④監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	27,000	—	27,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	27,000	—	27,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査に要する業務時間等を十分に考慮し、当社の規模・特性・監査日数等を勘案した上、監査役会の同意を得て監査報酬を定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、当社グループの経営方針に基づき、役員が中長期的に業績を発展させ、企業価値の最大化に資するように考慮しております。これに従い、株主総会で承認された報酬限度額内で経済環境、業績、職責等を総合的に勘案し、取締役の報酬は独立役員を含む取締役会の協議により決定し、監査役の報酬は監査役会における監査役との協議により決定しております。

なお、2012年11月22日開催の第66回定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額3億円以内、2007年2月23日開催の第60回定時株主総会において、監査役の報酬限度額は、年額5千万円以内と決議しております。

当社の役員報酬は固定報酬及び業績連動報酬によって構成しており、業績連動報酬を算定する指標については、会社の持続的な成長を実現するため事業全体の収益力を重視することから、連結経常利益を評価指標としております。当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結経常利益760百万円であり、実績は669百万円であります。

また、当社は2019年9月6日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしました。同委員会は、独立役員（独立社外取締役及び独立社外監査役）を過半数とする委員3名以上で構成され、取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬等に関する事項等を審議し、取締役会に対して答申を行います。これにより翌事業年度以降における取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針については、同委員会からの答申を十分に尊重したうえで、取締役会で決議することとなり、公正な審議による妥当性及び透明性の確保を図っております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	92,381	80,062	12,318	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	20,185	19,065	1,119	—	3
社外役員	20,766	20,766	—	—	4

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与が含まれておりません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 退職慰労金の支給について

退職慰労金は支給しておりません。ただし、2007年2月23日の第60回定時株主総会決議に基づく打ち切り支給額は、当該取締役の退任時に支給する決議をしております。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動又は株式配当による利益享受を目的に保有している株式を純投資目的である投資株式として区分し、主に取引関係の維持・強化を目的に保有している株式を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と企業価値向上のため、取引先との中長期的な取引関係の継続・強化の観点から、政策保有株式として上場株式を保有しています。

この政策保有株式については、そのリターンとリスク等を踏まえた中長期的な経済的合理性や将来の見通しを総合的に勘案し、保有の適否を取締役会において検証しています。その結果、保有の意義が認められないと判断された銘柄については縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	3	5,400
非上場株式以外の株式	22	1,443,472

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	4	4,633	取引先持株会による定期買付

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	127,185	126,558	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・ 強化及び相互の取り組みによる持続的な 企業価値向上のため (増加理由) 取引先持株会による定期買 付	有
	239,616	304,563		
ユニー・ファミリー マートホールディン グス(株)	74,764	18,691	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・ 強化及び相互の取り組みによる持続的な 企業価値向上のため (増加理由) (注3)	無
	183,171	181,115		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	299,060	299,060	(保有目的) 事業を継続的に発展させるための財務業務の円滑な推進及び取引関係の維持・強化のため	無 (注4)
	152,640	200,609		
伊藤忠商事(株)	68,326	68,326	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため	有
	144,748	132,791		
福山通運(株)	38,000	38,000	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため	有
	139,840	198,360		
丸三証券(株)	250,200	250,200	(保有目的) 事業を継続的に発展させるための財務業務の円滑な推進及び金融取引における関係の維持・強化のため	有
	120,596	237,690		
モリト(株)	112,000	112,000	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため	有
	85,456	96,992		
三井物産(株)	50,000	50,000	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため	有
	83,150	92,625		
ダイダン(株)	36,000	36,000	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため	有
	75,996	101,988		
(株)平和堂	30,153	29,879	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため (増加理由) 取引先持株会による定期買付	無
	59,312	86,889		
倉敷紡績(株)	28,800	288,000	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため (減少理由) (注5)	有
	55,699	88,704		
(株)近鉄百貨店	8,800	8,800	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため	無
	26,884	31,812		
イオン九州(株)	12,950	12,352	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため (増加理由) 取引先持株会による定期買付	無
	24,800	24,704		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	4,107	3,788	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため (増加理由) 取引先持株会による定期買付	無
	15,431	17,144		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,500	11,500	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・強化及び相互の取り組みによる持続的な企業価値向上のため	無
	9,257	14,444		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
エイチ・ツー・オー リテイリング(株)	5,934	5,934	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・ 強化及び相互の取り組みによる持続的な 企業価値向上のため	無
	6,616	10,360		
イオンモール(株)	3,696	3,696	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・ 強化及び相互の取り組みによる持続的な 企業価値向上のため	無
	6,176	6,870		
(株)りそなホールディ ングス	12,600	12,600	(保有目的) 事業を継続的に発展させる ための財務業務の円滑な推進及び取引関 係の維持・強化のため	無 (注6)
	5,254	7,936		
(株)オークワ	3,864	3,864	(保有目的) 安定的な取引関係の維持・ 強化及び相互の取り組みによる持続的な 企業価値向上のため	無
	4,385	4,030		
(株)岡三証券グループ	11,000	11,000	(保有目的) 事業を継続的に発展させる ための財務業務の円滑な推進及び金融取 引における関係の維持・強化のため	無
	3,850	5,863		
(株)オンワードホール ディングス	1,000	1,000	(保有目的) 事業上の関係の維持・強化 のため	無
	502	736		
(株)T S I ホールディ ングス	165	165	(保有目的) 事業上の関係の維持・強化 のため	無
	87	121		

- (注) 1. 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下の銘柄を含め、開示すべき全ての銘柄について記載していません。
2. 定量的な保有効果は記載が困難であるため、記載していません。なお、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。
3. ユニー・ファミリーマートホールディングス(株)は、2019年3月1日付で普通株式1株を4株に分割する株式分割を実施しております。
4. (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行は当社株式を保有しています。
5. 倉敷紡績(株)は、2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。
6. (株)りそなホールディングスは、当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)りそな銀行は当社株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	90,083	1	90,083
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	1,793	—	(注)
非上場株式以外の株式	—	—	—

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

④当事業年度中に投資目的の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

⑤当事業年度中に投資目的の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改政府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改政府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改政府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の連結財務諸表及び第73期事業年度（2018年9月1日から2019年8月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに、監査法人等の主催するセミナーに適宜参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,468,640	4,768,636
受取手形及び売掛金	1,594,324	※ 1,603,984
有価証券	2,756,066	2,756,956
商品及び製品	1,991,617	2,059,932
その他	217,988	158,081
貸倒引当金	△525	△2,041
流動資産合計	11,028,113	11,345,550
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,241,661	7,856,338
減価償却累計額	△6,838,643	△6,398,615
建物及び構築物（純額）	1,403,018	1,457,723
機械装置及び運搬具	299,889	3,971
減価償却累計額	△299,023	△3,339
機械装置及び運搬具（純額）	865	631
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産	102,832	106,131
減価償却累計額	△87,175	△90,250
リース資産（純額）	15,656	15,881
建設仮勘定	—	21,936
その他	471,977	488,262
減価償却累計額	△362,606	△390,670
その他（純額）	109,370	97,591
有形固定資産合計	6,707,979	6,772,832
無形固定資産	592,541	111,354
投資その他の資産		
投資有価証券	4,792,367	4,711,203
差入保証金	85,472	114,964
退職給付に係る資産	82,736	170,491
繰延税金資産	3,181	79,924
その他	125,281	121,457
貸倒引当金	△29,995	△32,849
投資その他の資産合計	5,059,043	5,165,192
固定資産合計	12,359,565	12,049,379
資産合計	23,387,678	23,394,930

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	867,605	755,231
電子記録債務	2,847,782	2,927,244
1年内返済予定の長期借入金	252,043	229,372
リース債務	6,402	4,587
未払法人税等	138,077	155,383
賞与引当金	87,129	89,342
返品調整引当金	15,000	13,000
ポイント引当金	4,087	4,511
その他	554,226	847,236
流動負債合計	4,772,354	5,025,909
固定負債		
長期借入金	690,290	735,585
リース債務	9,543	11,244
資産除去債務	59,620	47,534
繰延税金負債	38,081	—
その他	217,017	224,913
固定負債合計	1,014,552	1,019,277
負債合計	5,786,907	6,045,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金	4,988,692	4,988,692
利益剰余金	7,362,173	7,501,255
自己株式	△363,237	△363,450
株主資本合計	16,905,282	17,044,149
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	458,447	262,337
繰延ヘッジ損益	△3,796	△11,396
為替換算調整勘定	189,703	—
退職給付に係る調整累計額	51,134	54,653
その他の包括利益累計額合計	695,488	305,594
純資産合計	17,600,770	17,349,743
負債純資産合計	23,387,678	23,394,930

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高	16,540,915	16,818,297
売上原価	8,809,760	9,179,448
売上総利益	7,731,154	7,638,848
返品調整引当金戻入額	18,000	15,000
返品調整引当金繰入額	15,000	13,000
差引売上総利益	7,734,154	7,640,848
販売費及び一般管理費	※1 7,085,871	※1 7,058,157
営業利益	648,282	582,690
営業外収益		
受取利息	19,317	28,024
受取配当金	49,294	43,746
ポイント失効益	※2 33,221	—
その他	29,795	32,855
営業外収益合計	131,629	104,626
営業外費用		
支払利息	14,682	7,322
支払手数料	7,500	—
貸倒引当金繰入額	—	4,500
その他	3,663	5,952
営業外費用合計	25,846	17,774
経常利益	754,066	669,543
特別利益		
関係会社出資金売却益	—	※3 462,873
特別利益合計	—	462,873
特別損失		
固定資産除却損	※4 12,144	※4 19,812
減損損失	—	※5 404,940
過年度消費税等	—	※6 18,755
特別損失合計	12,144	443,507
税金等調整前当期純利益	741,921	688,908
法人税、住民税及び事業税	128,676	186,601
法人税等調整額	138,918	△27,198
法人税等合計	267,594	159,403
当期純利益	474,327	529,505
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	474,327	529,505

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
当期純利益	474,327	529,505
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	49,268	△196,110
繰延ヘッジ損益	△5,993	△7,599
為替換算調整勘定	△11,509	△189,703
退職給付に係る調整額	838	3,519
その他の包括利益合計	※ 32,604	※ △389,894
包括利益	506,931	139,610
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	506,931	139,610
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	4,988,692	7,137,767	△176,014	16,868,098
当期変動額					
剰余金の配当			△249,921		△249,921
親会社株主に帰属する 当期純利益			474,327		474,327
自己株式の取得				△187,222	△187,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	224,406	△187,222	37,183
当期末残高	4,917,652	4,988,692	7,362,173	△363,237	16,905,282

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	409,179	2,196	201,213	50,295	662,884
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49,268	△5,993	△11,509	838	32,604
当期変動額合計	49,268	△5,993	△11,509	838	32,604
当期末残高	458,447	△3,796	189,703	51,134	695,488

	純資産合計
当期首残高	17,530,983
当期変動額	
剰余金の配当	△249,921
親会社株主に帰属する 当期純利益	474,327
自己株式の取得	△187,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	32,604
当期変動額合計	69,787
当期末残高	17,600,770

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,917,652	4,988,692	7,362,173	△363,237	16,905,282
当期変動額					
剰余金の配当			△390,424		△390,424
親会社株主に帰属する 当期純利益			529,505		529,505
自己株式の取得				△213	△213
連結範囲の変動に伴う為替 換算調整勘定の増減					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	139,081	△213	138,867
当期末残高	4,917,652	4,988,692	7,501,255	△363,450	17,044,149

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計
当期首残高	458,447	△3,796	189,703	51,134	695,488
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
連結範囲の変動に伴う為替 換算調整勘定の増減			△193,409		△193,409
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△196,110	△7,599	3,705	3,519	△196,485
当期変動額合計	△196,110	△7,599	△189,703	3,519	△389,894
当期末残高	262,337	△11,396	—	54,653	305,594

	純資産合計
当期首残高	17,600,770
当期変動額	
剰余金の配当	△390,424
親会社株主に帰属する 当期純利益	529,505
自己株式の取得	△213
連結範囲の変動に伴う為替 換算調整勘定の増減	△193,409
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△196,485
当期変動額合計	△251,027
当期末残高	17,349,743

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	741,921	688,908
減価償却費	248,030	213,663
減損損失	—	404,940
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△3,000	△2,000
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△36,948	423
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,593	4,369
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△82,736	△87,755
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△6,089	—
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△297,369	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	345	2,213
受取利息及び受取配当金	△68,612	△71,771
支払利息	14,682	7,322
支払手数料	7,500	—
為替差損益 (△は益)	△756	748
関係会社出資金売却益	—	※2 △462,873
固定資産除却損	12,144	19,812
売上債権の増減額 (△は増加)	△13,248	△9,659
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△137,362	△68,315
仕入債務の増減額 (△は減少)	453,688	△32,913
その他の資産の増減額 (△は増加)	△40,284	62,979
その他の負債の増減額 (△は減少)	△186,146	163,178
その他	1,538	5,282
小計	608,890	838,553
利息及び配当金の受取額	72,076	73,134
利息の支払額	△14,938	△7,131
法人税等の支払額	△85,732	△169,669
営業活動によるキャッシュ・フロー	580,296	734,886
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	81,269	—
有価証券の売却及び償還による収入	100,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△84,303	△146,223
有形固定資産の除却による支出	△4,258	△8,495
無形固定資産の取得による支出	△115,409	△3,623
投資有価証券の取得による支出	△2,315,572	△204,633
投資有価証券の売却及び償還による収入	104,232	2,783
差入保証金の差入による支出	△5,588	△29,885
差入保証金の回収による収入	882	248
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	—	※2 328,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,238,748	238,581
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△1,215,002	△277,376
自己株式の取得による支出	△187,222	△213
配当金の支払額	△249,921	△390,424
その他	△25,681	△6,797
財務活動によるキャッシュ・フロー	△877,827	△374,811
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7,715	2,326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,543,995	600,983
現金及び現金同等物の期首残高	9,468,604	6,924,609
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,924,609	※1 7,525,593

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

ヤマト ファッションサービス㈱

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました上海雅瑪都時装有限公司につきましては、同社の全持分を連結子会社 信寶實業有限公司に譲渡し、事業計画を検討しておりましたが、経営資源を有効活用するため、連結子会社 信寶實業有限公司の株式を欣恩国際貿易有限公司に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ. 長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

ニ. ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ. 未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が119,939千円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が3,181千円増加しております。また、「固定負債」の「繰延税金負債」が116,758千円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が116,758千円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
受取手形	一千円	3,309千円

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
従業員給料	3,622,208千円	3,652,453千円
賃借料	158,648	175,379
減価償却費	209,721	177,911
退職給付費用	55,555	52,732
賞与引当金繰入額	87,129	89,342

※2. ポイント失効益

当社の「AIGLE (エーグル)」ブランドのライセンス事業の終了に伴い、同ブランドの商品を購入した顧客に対して発行しておりましたポイントのうち、前連結会計年度において、当社の負担期限が到来したことにより失効したポイントに対応する金額を「ポイント失効益」として計上しております。

※3. 関係会社出資金売却益

上海雅瑪都時裝有限公司の出資持分の譲渡によるものであります。

※4. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物及び構築物 (撤去費を含む)	3,438千円	19,224千円
その他	8,706	587

※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

場所	用途	種類
—	事業用資産	無形固定資産 (商標権)
福岡県福岡市西区	店舗資産	建物及び構築物、有形固定資産その他 (工具、器具及び備品)

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により資産のグルーピングを行っており、店舗資産及び賃貸用資産について個別物件をグルーピングの最小単位としております。

2017年より展開しております「Penfield (ペンフィールド)」事業において、事業計画の精査を行い、将来の回収可能性を保守的に検討した結果、当連結会計年度において、商標権の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として396,843千円を特別損失に計上しております。

また、店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる見込みである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に8,096千円 (建物及び構築物7,028千円、有形固定資産のその他1,068千円) 計上しております。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため回収可能価額をゼロとみなしております。

※6. 過年度消費税等

当社において、消費税等の修正申告を行ったことに伴い発生した追加納付税額であります。

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	70,991千円	△281,937千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	70,991	△281,937
税効果額	△21,723	85,826
その他有価証券評価差額金	49,268	△196,110
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△8,644	△10,949
税効果額	2,651	3,350
繰延ヘッジ損益	△5,993	△7,599
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△11,509	3,705
組替調整額	—	△193,409
為替換算調整勘定	△11,509	△189,703
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△842	4,500
組替調整額	2,056	570
税効果調整前	1,213	5,070
税効果額	△375	△1,551
退職給付に係る調整額	838	3,519
その他の包括利益合計	32,604	△389,894

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,302,936	—	—	21,302,936
合計	21,302,936	—	—	21,302,936
自己株式				
普通株式(注)	448,375	305,831	—	754,206
合計	448,375	305,831	—	754,206

(注) 自己株式の増加305,831株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加305,000株、単元未満株式の買取りによる増加831株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月22日 定時株主総会	普通株式	125,127	6	2017年8月31日	2017年11月24日
2018年4月6日 取締役会	普通株式	124,793	6	2018年2月28日	2018年4月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 定時株主総会	普通株式	267,133	利益剰余金	13	2018年8月31日	2018年11月26日

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	21,302,936	—	—	21,302,936
合計	21,302,936	—	—	21,302,936
自己株式				
普通株式（注）	754,206	507	—	754,713
合計	754,206	507	—	754,713

（注）自己株式の増加507株は、単元未満株式の買取りによる増加507株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 定時株主総会	普通株式	267,133	13	2018年8月31日	2018年11月26日
2019年4月5日 取締役会	普通株式	123,290	6	2019年2月28日	2019年4月26日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月22日 定時株主総会	普通株式	226,030	利益剰余金	11	2019年8月31日	2019年11月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
現金及び預金勘定	4,468,640千円	4,768,636千円
預金のうち預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	—	—
有価証券勘定に含まれている追加型公社債投資信託	2,455,968	2,756,956
現金及び現金同等物	6,924,609	7,525,593

※2. 当連結会計年度に出資金の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

出資金の売却により、上海雅瑪都時裝有限公司が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに上海雅瑪都時裝有限公司出資金の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	270,125千円
固定資産	58,680
流動負債	△197
固定負債	—
為替換算調整勘定	△193,409
関係会社出資金売却益	462,873
上海雅瑪都時裝有限公司出資金の売却価額	598,070
上海雅瑪都時裝有限公司現金及び現金同等物	△269,660
差引：売却による収入	328,410

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

繊維製品製造販売業における汎用コンピューター及び周辺機器一式(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

繊維製品製造販売業におけるソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金については主として安全性の高い金融資産で運用しております。
また、運転資金については銀行及び生命保険会社からの借入により調達しております。
デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に公社債及び業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本店に係る賃貸借契約に基づく保証金であり、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。また、一部外貨建ての営業債務は為替リスクに晒されておりますが、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金には長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社グループは、売上債権に係る不測の損害が生じないように、与信管理規程に与信限度額及び回収の条件等を定めております。また、事業統括本部では、経理部より配布される滞留期間別売掛金管理表と営業部門より提出される滞留先報告書に基づき、月次会で回収状況の確認及び指示を行っております。

運用目的の債券は、職務権限規程に従い個別に決裁を受ける体制となっており、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の相手先は、信用度の高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ管理規程に従い、実需の範囲内での取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき経理部が月次で資金繰計画を作成・管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等につきましては、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. を参照ください。）。

前連結会計年度（2018年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,468,640	4,468,640	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,594,324	1,594,324	—
(3) 有価証券	2,756,066	2,756,066	—
(4) 投資有価証券	4,696,884	4,696,884	—
(5) 差入保証金	85,472	85,283	△188
資産計	13,601,389	13,601,200	△188
(1) 支払手形及び買掛金	867,605	867,605	—
(2) 電子記録債務	2,847,782	2,847,782	—
(3) 長期借入金（※1）	942,333	941,759	△573
負債計	4,657,721	4,657,148	△573
デリバティブ取引（※2）	(5,471)	(5,471)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,768,636	4,768,636	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,603,984	1,603,984	—
(3) 有価証券	2,756,956	2,756,956	—
(4) 投資有価証券	4,615,720	4,615,720	—
(5) 差入保証金	114,964	116,117	1,152
資産計	13,860,262	13,861,415	1,152
(1) 支払手形及び買掛金	755,231	755,231	—
(2) 電子記録債務	2,927,244	2,927,244	—
(3) 長期借入金（※1）	964,957	965,867	910
負債計	4,647,432	4,648,343	910
デリバティブ取引（※2）	(16,421)	(16,421)	—

（※1）1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券その他は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還により発生する将来キャッシュ・フローを返還の期間までに対応する無リスクの利率で割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
非上場株式	95,483	95,483

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券、(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,468,640	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,594,324	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	300,000	—	400,000	2,500,000
(2) その他	2,455,968	—	—	—
合計	8,818,934	—	400,000	2,500,000

差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,768,636	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,603,984	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	—	200,000	400,000	2,500,000
(2) その他	2,756,956	—	—	—
合計	9,129,577	200,000	400,000	2,500,000

差入保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2018年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	252,043	162,040	100,040	80,040	250,040	98,130
合計	252,043	162,040	100,040	80,040	250,040	98,130

当連結会計年度（2019年8月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	229,372	167,372	220,043	348,170	—	—
合計	229,372	167,372	220,043	348,170	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2018年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,846,352	983,673	862,679
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	304,468	300,121	4,347
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	10,172	10,000	172
	小計	2,160,994	1,293,794	867,199
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,686,593	2,909,363	△222,770
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	2,605,364	2,613,758	△8,393
	小計	5,291,957	5,523,122	△231,164
合計		7,452,951	6,816,916	636,034

(注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額 95,483千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,168,023	620,434	547,588
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	508,327	502,961	5,366
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,652,665	1,651,902	763
	小計	3,329,017	2,775,298	553,719
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	275,448	367,872	△92,423
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,512,350	2,605,366	△93,016
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,255,860	1,270,042	△14,181
	小計	4,043,659	4,243,281	△199,621
合計		7,372,676	7,018,579	354,097

(注)非上場株式 (連結貸借対照表計上額 95,483千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2018年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2018年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元 米ドル	買掛金 買掛金	136,435	—	△5,515
			21,501	—	44
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	26,210	—	(注) 2
合計			184,147	—	—

(注) 1. 時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 人民元 米ドル	買掛金 買掛金	191,698	—	△15,996
			16,236	—	△425
為替予約の振当処理	為替予約取引 買建 人民元	買掛金	11,500	—	(注) 2
合計			219,435	—	—

(注) 1. 時価等の算定方法

取引先金融機関から提示された時価等に基づき算定しております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2018年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2018年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	198,330	178,290	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2019年8月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（2019年8月31日）		
			契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超（千円）	時価 （千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	178,290	158,250	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、確定給付企業年金制度については、2011年1月1日より、従来の適格退職年金制度から移行したものであり、すべて積立型制度であります。

上記以外に、従業員の退職等に際して、退職給付会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

また、当社及び国内連結子会社は、2015年12月1日より、確定拠出年金制度を開始いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
退職給付債務の期首残高	998,758千円	1,001,339千円
勤務費用	50,454	53,400
利息費用	10,986	11,014
数理計算上の差異の発生額	△5,347	△13,756
退職給付の支払額	△53,511	△73,494
退職給付債務の期末残高	1,001,339	978,503

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
年金資産の期首残高	992,669千円	1,084,075千円
期待運用収益	19,853	21,681
数理計算上の差異の発生額	△6,189	△9,256
事業主からの拠出額	131,254	125,988
退職給付の支払額	△53,511	△73,494
年金資産の期末残高	1,084,075	1,148,994

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,001,339千円	978,503千円
年金資産	△1,084,075	△1,148,994
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△82,736	△170,491
退職給付に係る資産	△82,736	△170,491
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△82,736	△170,491

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
勤務費用	50,454千円	53,400千円
利息費用	10,986	11,014
期待運用収益	△19,853	△21,681
数理計算上の差異の費用処理額	2,056	570
その他	2,344	—
確定給付制度に係る退職給付費用	45,988	43,303

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
数理計算上の差異	△1,213千円	△5,070千円
合計	△1,213	△5,070

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
未認識数理計算上の差異	73,010千円	78,081千円
合計	73,010	78,081

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
債券	45.1%	44.5%
株式	24.8	22.4
一般勘定	13.1	13.6
その他	17.0	19.5
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	1.8%	1.7%
一時金選択率	95.0%	95.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への拠出に係る費用認識額は、前連結会計年度8,664千円、当連結会計年度9,429千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	9,065千円	15,802千円
投資有価証券	17,799	17,799
未払事業所税	6,358	6,388
未払事業税	17,965	18,514
未払費用	4,154	4,118
貸倒引当金	9,339	10,676
賞与引当金	26,841	27,470
返品調整引当金	4,590	3,978
ポイント引当金	1,250	1,380
長期未払金	3,614	2,386
電話加入権	7,339	4,880
減損損失	924,335	1,027,648
資産除去債務	18,243	14,545
繰越欠損金	134,673	—
その他	10,811	14,349
繰延税金資産小計	1,196,382	1,169,940
評価性引当額 (注)	△1,025,614	△941,612
繰延税金資産合計	170,767	228,327
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△177,587	△91,760
有形固定資産	△3,227	△4,937
退職給付に係る資産	△24,852	△51,705
繰延税金負債合計	△205,667	△148,402
繰延税金資産(負債)の純額	△34,899	79,924

(注) 評価性引当額が84,002千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において減損損失に関する評価性引当否認額が13,068千円増加し、連結子会社の譲渡により、連結子会社の税務上の繰越欠損金に関する評価性引当額が89,900千円減少したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年8月31日)	当連結会計年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久差異の項目	0.8	1.7
住民税均等割	3.2	3.7
評価性引当額	1.4	△12.2
連結会社の税率差異	—	0.4
関係会社売却に伴う連結調整	—	△1.2
その他	△0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	23.1

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

欣恩国際貿易有限公司

(2) 分離した事業の内容

連結子会社 上海雅瑪都時装有限公司 布帛シャツ及びアウター等の製造

連結子会社 信寶實業有限公司 繊維製品、雑貨等の輸出入及び生産の管理

(3) 事業分離を行った主な理由

連結子会社 上海雅瑪都時装有限公司が運営する上海工場は、中国国内の件費高騰や工員の高齢化に伴う新規雇用環境の悪化、設備機器の老朽化等の状況に鑑み、操業を停止しておりました。

当社グループにおいて現地運営による効率性向上等の観点から、連結子会社 上海雅瑪都時装有限公司の全持分を連結子会社 信寶實業有限公司に譲渡し、事業計画を検討しておりましたが、経営資源を有効活用するため、連結子会社 信寶實業有限公司の株式を欣恩国際貿易有限公司に譲渡することといたしました。

(4) 事業分離日

2019年4月29日(みなし譲渡日 2019年3月31日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする出資持分の譲渡(上海雅瑪都時装有限公司)及び株式譲渡(信寶實業有限公司)

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社出資金売却益 462,873千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 270,125千円

固定資産 58,680

資産合計 328,805

流動負債 197

負債合計 197

(3) 会計処理

上海雅瑪都時装有限公司及び信寶實業有限公司の連結上の帳簿価額と譲渡価額の差額を「関係会社出資金売却益」として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

繊維製品製造販売業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 一千円

営業損失(△) △19,414

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は158,092千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は165,446千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	4,304,394	4,269,200
期中増減額	△35,193	11,776
期末残高	4,269,200	4,280,976
期末時価	5,071,220	5,466,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(37,605千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は東京本社設備更新工事(43,778千円)であり、減少額は減価償却費(35,751千円)であります。

3. 時価の算定方法

当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当社グループは、カジュアルウェア中心のアパレル企業であり、衣料品の生産及び販売並びにこれら製品に関連した繊維製品製造販売業並びに不動産賃貸事業を営んでおります。繊維製品製造販売業の事業セグメントは社内業績管理単位である製品区分別の事業部門及び子会社を基礎としておりますが、製品の内容及び市場等の類似性をもとに集約しております。その結果、「繊維製品製造販売業」と「不動産賃貸事業」を報告セグメントとしております。

「繊維製品製造販売業」は、カジュアルウェアとして、カットソーニット、布帛シャツ、横編セーター、アウター、ボトム、その他小物雑貨を取り扱っております。

「不動産賃貸事業」は自社物件の有効活用として、主にオフィスビルの賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度のセグメント資産については、遡及処理後の数値を記載しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,235,122	305,793	16,540,915	—	16,540,915
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,235,122	305,793	16,540,915	—	16,540,915
セグメント利益	1,172,663	158,092	1,330,756	△682,473	648,282
セグメント資産	8,616,523	4,269,200	12,885,723	10,501,954	23,387,678
その他の項目					
減価償却費	210,424	37,605	248,030	—	248,030
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	199,973	5,846	205,820	—	205,820

(注) 1. セグメント利益の調整額△682,473千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、10,501,954千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	繊維製品製造販売業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	16,505,534	312,762	16,818,297	—	16,818,297
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	16,505,534	312,762	16,818,297	—	16,818,297
セグメント利益	1,124,445	165,446	1,289,892	△707,201	582,690
セグメント資産	8,002,675	4,280,976	12,283,651	11,111,278	23,394,930
その他の項目					
減価償却費	177,911	35,751	213,663	—	213,663
減損損失	404,940	—	404,940	—	404,940
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	216,898	44,093	260,991	—	260,991

(注) 1. セグメント利益の調整額△707,201千円は、各報告セグメントに配分していない当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の総額は、11,111,278千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	4,314,194	繊維製品製造販売業
株式会社イトーヨーカ堂	4,268,155	繊維製品製造販売業
ユニー株式会社	2,391,415	繊維製品製造販売業

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結財務諸表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	4,518,722	繊維製品製造販売業
株式会社イトーヨーカ堂	4,133,305	繊維製品製造販売業
ユニー株式会社	2,373,835	繊維製品製造販売業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
1株当たり純資産	856.54円	844.34円
1株当たり当期純利益	22.92円	25.77円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	474,327	529,505
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	474,327	529,505
普通株式の期中平均株式数（千株）	20,696	20,548

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	252,043	229,372	0.8%	—
1年以内に返済予定のリース債務	6,402	4,587	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	690,290	735,585	0.7%	2020年9月～ 2023年7月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,543	11,244	—	2020年9月～ 2029年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	958,278	980,789	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	167,372	220,043	348,170	—
リース債務	4,406	1,865	1,593	1,473

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,496,028	8,956,882	13,055,257	16,818,297
税金等調整前四半期純利益(千円)	435,738	570,821	873,196	688,908
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	280,380	362,866	635,812	529,505
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	13.64	17.66	30.94	25.77

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	13.64	4.01	13.28	△5.17

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,942,176	4,499,468
受取手形	28,816	※ ₂ 32,295
売掛金	1,565,508	1,571,688
有価証券	2,756,066	2,756,956
商品及び製品	1,991,422	2,059,932
その他	※ ₁ 217,791	※ ₁ 158,296
貸倒引当金	△525	△2,041
流動資産合計	10,501,256	11,076,598
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,356,815	1,446,758
構築物	6,642	10,964
機械及び装置	790	631
車両運搬具	75	0
工具、器具及び備品	109,370	97,379
土地	5,179,068	5,179,068
リース資産	15,656	15,881
建設仮勘定	—	21,936
有形固定資産合計	6,668,419	6,772,619
無形固定資産		
無形固定資産	573,628	111,354
投資その他の資産		
投資有価証券	4,792,367	4,711,203
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	406,004	—
差入保証金	85,402	114,964
前払年金費用	9,725	92,410
繰延税金資産	—	100,693
その他	125,281	120,956
貸倒引当金	△29,995	△32,849
投資その他の資産合計	5,418,786	5,137,379
固定資産合計	12,660,833	12,021,354
資産合計	23,162,090	23,097,952

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	37,213	37,806
買掛金	830,392	717,425
電子記録債務	2,847,782	2,927,244
1年内返済予定の長期借入金	252,043	229,372
リース債務	6,402	4,587
未払金	※1 204,871	※1 414,347
未払法人税等	121,122	140,564
未払消費税等	6,854	83,163
未払費用	246,138	248,375
賞与引当金	82,836	85,967
返品調整引当金	15,000	13,000
ポイント引当金	4,087	4,511
その他	100,728	105,955
流動負債合計	4,755,474	5,012,320
固定負債		
長期借入金	690,290	735,585
リース債務	9,543	11,244
長期末払金	14,104	10,232
長期預り保証金	202,912	214,681
繰延税金負債	16,205	—
資産除去債務	59,620	47,534
固定負債合計	992,676	1,019,277
負債合計	5,748,150	6,031,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,917,652	4,917,652
資本剰余金		
資本準備金	1,229,413	1,229,413
その他資本剰余金	3,759,279	3,759,279
資本剰余金合計	4,988,692	4,988,692
利益剰余金		
その他利益剰余金		
配当平均積立金	500,000	500,000
別途積立金	5,700,000	5,700,000
繰越利益剰余金	1,216,180	1,072,518
利益剰余金合計	7,416,180	7,272,518
自己株式	△363,237	△363,450
株主資本合計	16,959,289	16,815,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	458,447	262,337
繰延ヘッジ損益	△3,796	△11,396
評価・換算差額等合計	454,650	250,940
純資産合計	17,413,940	17,066,354
負債純資産合計	23,162,090	23,097,952

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	16,235,122	16,505,534
不動産賃貸収入	305,793	312,762
売上高合計	16,540,915	16,818,297
売上原価		
商品及び製品売上原価	※1 8,677,885	9,031,937
不動産賃貸原価	147,701	147,315
売上原価合計	8,825,586	9,179,253
売上総利益	7,715,329	7,639,043
返品調整引当金戻入額	18,000	15,000
返品調整引当金繰入額	15,000	13,000
差引売上総利益	7,718,329	7,641,043
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,085,437	※1, ※2 7,112,857
営業利益	632,892	528,186
営業外収益		
受取利息	52	43
有価証券利息	16,153	26,863
受取配当金	※1 55,654	※1 61,926
ポイント失効益	※3 33,221	—
その他	※1 27,537	※1 32,454
営業外収益合計	132,619	121,288
営業外費用		
支払利息	14,682	7,322
支払手数料	7,500	—
貸倒引当金繰入額	—	4,500
その他	3,437	5,849
営業外費用合計	25,620	17,672
経常利益	739,891	631,802
特別利益		
関係会社出資金売却益	—	※4 192,067
特別利益合計	—	192,067
特別損失		
固定資産除却損	※5 12,144	※5 19,812
減損損失	—	404,940
過年度消費税等	—	※6 18,755
特別損失合計	12,144	443,507
税引前当期純利益	727,747	380,362
法人税、住民税及び事業税	109,547	161,321
法人税等調整額	140,073	△27,720
法人税等合計	249,620	133,600
当期純利益	478,126	246,762

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	5,700,000	987,975	7,187,975
当期変動額								
剰余金の配当							△249,921	△249,921
当期純利益							478,126	478,126
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	228,205	228,205
当期末残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	5,700,000	1,216,180	7,416,180

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△176,014	16,918,306	409,179	2,196	411,375	17,329,682
当期変動額						
剰余金の配当		△249,921			—	△249,921
当期純利益		478,126			—	478,126
自己株式の取得	△187,222	△187,222			—	△187,222
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	49,268	△5,993	43,274	43,274
当期変動額合計	△187,222	40,982	49,268	△5,993	43,274	84,257
当期末残高	△363,237	16,959,289	458,447	△3,796	454,650	17,413,940

当事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	5,700,000	1,216,180	7,416,180
当期変動額								
剰余金の配当							△390,424	△390,424
当期純利益							246,762	246,762
自己株式の取得								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△143,661	△143,661
当期末残高	4,917,652	1,229,413	3,759,279	4,988,692	500,000	5,700,000	1,072,518	7,272,518

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△363,237	16,959,289	458,447	△3,796	454,650	17,413,940
当期変動額						
剰余金の配当		△390,424			—	△390,424
当期純利益		246,762			—	246,762
自己株式の取得	△213	△213			—	△213
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—	△196,110	△7,599	△203,709	△203,709
当期変動額合計	△213	△143,875	△196,110	△7,599	△203,709	△347,585
当期末残高	△363,450	16,815,413	262,337	△11,396	250,940	17,066,354

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年12月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～47年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

商品及び製品の返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(4) ポイント引当金

ポイント制度に基づき顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末における将来利用見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生年度において一括償却しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から未認識数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等を定めた社内管理規程に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引に係る為替予約については、予定取引の主要な取引条件の予測可能性及びその実行可能性を検討し、有効性の評価を行っております。

なお、振当処理によっている外貨建債権債務に係る為替予約は振当処理の要件を満たしていることを、特例処理によっている金利スワップ取引は特例処理の要件を満たしていることを確認しており、その判定をもって有効性の評価に代えております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」116,758千円は、「固定負債」の「繰延税金負債」132,963千円と相殺して、「固定負債」の「繰延税金負債」16,205千円として表示しており、変更前と比べて総資産が116,758千円減少しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
短期金銭債権	2,361千円	2,271千円
短期金銭債務	44,658	47,118

※2. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
受取手形	一千円	3,309千円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
営業取引による取引高		
有償支給高	8,249千円	一千円
仕入高	401,917	—
業務委託費	486,182	502,202
営業取引以外の取引高	9,969	21,705

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度74%、当事業年度74%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度26%、当事業年度26%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
従業員給料	3,452,380千円	3,501,577千円
業務委託費	745,914	818,453
賃借料	158,648	175,379
減価償却費	208,711	177,373
退職給付費用	41,786	41,388
賞与引当金繰入額	82,836	85,967

※3. ポイント失効益

当社の「AIGLE (エーグル)」ブランドのライセンス事業の終了に伴い、同ブランドの商品を購入した顧客に対して発行しておりましたポイントのうち、前事業年度において、当社の負担期限が到来したことにより失効したポイントに対応する金額を「ポイント失効益」として計上しております。

※4. 関係会社出資金売却益

上海雅瑪都時裝有限公司の出資持分の譲渡によるものであります。

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年9月1日 至 2018年8月31日)	当事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)
建物 (撤去費を含む)	3,438千円	19,224千円
その他	8,706	587

※6. 過年度消費税等

当社において、消費税等の修正申告を行ったことに伴い発生した追加納付税額であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (2018年8月31日現在)

子会社株式及び子会社出資金 (貸借対照表計上額 子会社株式30,000千円、子会社出資金406,004千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2019年8月31日現在)

子会社株式 (貸借対照表計上額 30,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	9,065千円	15,802千円
投資有価証券	17,799	17,799
関係会社出資金	28,093	—
未払事業所税	6,358	6,388
未払事業税	16,509	17,194
未払費用	3,922	3,944
貸倒引当金	9,339	10,676
賞与引当金	25,347	26,305
返品調整引当金	4,590	3,978
ポイント引当金	1,250	1,380
長期未払金	3,614	2,386
電話加入権	7,339	4,880
減損損失	915,895	1,027,648
資産除去債務	18,243	14,545
繰越欠損金	44,773	—
その他	10,811	14,349
繰延税金資産小計	1,122,953	1,167,280
評価性引当額	△955,366	△941,612
繰延税金資産合計	167,586	225,668
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△177,587	△91,760
有形固定資産	△3,227	△4,937
前払年金費用	△2,976	△28,277
繰延税金負債合計	△183,791	△124,974
繰延税金資産（負債）の純額	△16,205	100,693

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年8月31日)	当事業年度 (2019年8月31日)
法定実効税率	30.8%	30.6%
(調整)		
交際費等の永久差異の項目	0.7	1.6
住民税均等割	3.2	6.6
評価性引当額	△0.4	△3.6
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.3	35.1

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
有形 固定資産	建物	1,356,815	201,071	7,028 (7,028)	104,100	1,446,758	6,224,805
	構築物	6,642	5,470	155 (-)	991	10,964	173,809
	機械及び装置	790	-	-	159	631	2,939
	車両運搬具	75	-	-	74	0	399
	工具、器具及び備品	109,370	21,314	1,566 (1,068)	31,739	97,379	390,378
	土地	5,179,068	-	-	-	5,179,068	-
	リース資産	15,656	6,683	-	6,459	15,881	90,250
	建設仮勘定	-	21,936	-	-	21,936	-
	計	6,668,419	256,475	8,750 (8,096)	143,524	6,772,619	6,882,584
無形 固定資産	その他	573,628	4,260	396,933 (396,843)	69,601	111,354	-
	計	573,628	4,260	396,933 (396,843)	69,601	111,354	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 有形固定資産の「建物」の「当期増加額」のうち、主なものは、直営店の開設55,833千円によるものであります。

3. 有形固定資産の「工具、器具及び備品」の「当期増加額」のうち、主なものは、直営店の開設13,647千円によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	30,520	6,567	2,198	34,890
賞与引当金	82,836	85,967	82,836	85,967
返品調整引当金	15,000	13,000	15,000	13,000
ポイント引当金	4,087	4,511	4,087	4,511

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額525千円及び債権の回収等によるもの1,673千円であります。

2. 返品調整引当金の当期減少額は、返品実績率の見直しによる洗替額であります。

3. ポイント引当金の当期減少額は、ポイント失効分及びポイント利用実績率の見直しによる洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで						
定時株主総会	11月中						
基準日	8月31日						
剰余金の配当の基準日	2月末日 8月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社						
取次所	_____						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載いたします。そのアドレスは次のとおりです。 公告掲載URL http://www.yamatointr.co.jp/						
株主に対する特典	<p>期末現在の単元株主に対し、次のとおり自社製品を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>贈呈内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300株以上 500株未満</td> <td>一律1,000円相当</td> </tr> <tr> <td>500株以上</td> <td>一律3,000円相当</td> </tr> </tbody> </table>	所有株式数	贈呈内容	300株以上 500株未満	一律1,000円相当	500株以上	一律3,000円相当
所有株式数	贈呈内容						
300株以上 500株未満	一律1,000円相当						
500株以上	一律3,000円相当						

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2017年9月1日 至 2018年8月31日）2018年11月26日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年11月26日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）2019年1月11日近畿財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2018年12月1日 至 2019年2月28日）2019年4月12日近畿財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）2019年7月12日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年11月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2019年4月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年11月22日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 治 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社及び連結子会社の2019年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ヤマト インターナショナル株式会社の2019年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ヤマト インターナショナル株式会社が2019年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年11月22日

ヤマト インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 崎 育 利 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 賢 治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているヤマト インターナショナル株式会社の2018年9月1日から2019年8月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ヤマト インターナショナル株式会社の2019年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。